

摂津市議会

# 総務常任委員会記録

平成18年3月13日

議 会 事 務 局

# 目 次

総務常任委員会

3月13日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査 .....	2
補足説明（総務部長、市長公室長、消防長、監査委員・選挙管理・公 平・固定資産評価審査委員会事務局長）	
質疑（南野委員、三宅委員、野口委員、森西委員）	
議案第5号の審査 .....	61
散会の宣告 .....	61

## 総務常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成18年3月13日(月) 午前10時 開会  
午後4時45分 散会

### 1. 場所

大会議室

### 1. 出席委員

委員長	山本善信	副委員長	森西正	委員	南野直司
委員	三好義治	委員	野口博	委員	三宅秀明

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	助役	小野吉孝
市長公室長	寺田正一	市長公室次長兼人事課長	中岡健二
同室参事兼秘書課長	南野邦博	同室参事兼人権室女性政策課長	寺西義隆
秘書課参事	藤井智哉	政策推進課長	有山泉
同課参事	山田雅也	同課参事	前川進
総務部長	奥村良夫	人権室人権推進課長	藤原堅太郎
同部参事兼法制文書課長	小寺芳政	同部次長兼納税課長	葭中勉
同部参事兼法制文書課長	小寺芳政	同部参事兼契約検査課長	石田光次
総務防災課長	杉本正彦	財政課長	堤守
市民税課長	寺本敏彦	情報政策課長	東角泰典
会計室長	阿久根俊二	固定資産税課長	宮部善隆
監査委員、選挙管理・公平・固定資産評価審査委員会事務局長	杉浦徹	同室参事	佐伯卓治
同局次長	大砂涉	消防本部次長兼消防署長	石田喜好
消防長	稲田晴彦	同課参事	池沢弘員
同本部次長兼総務課長	浜崎健児	予防課長	水田謙二
同課参事	池沢弘員	警備第1課長	北居一
		警備第2課長	本山勝

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 野杵雄三 同局次長代理 上清隆

### 1. 審査案件(審査順)

議案第1号 平成18年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第9号 平成17年度摂津市一般会計補正予算所管分  
議案第5号 平成18年度摂津市財産区財産特別会計予算  
議案第21号 摂津市国民保護対策本部及び摂津市緊急対処事態対策本部条例制定の件  
議案第22号 摂津市国民保護協議会条例制定の件  
議案第25号 摂津市災害対策推進条例制定の件  
議案第28号 摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件所管分(第2条第4号(市税に関する事務)に関する改正)  
議案第26号 摂津市企業誘致条例制定の件  
議案第27号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時 開会)

○山本善信委員長 ただいまから総務常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

きょうは総務常任委員会開催、大変ご苦勞さまでございます。皆さん方には先日来、各会派の代表質問等々で貴重なるご提言をいただきまして、大変ありがとうございました。きょうはそれを受けましての委員会でございますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

私は一たん退席いたしますけれども、在庁いたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○山本善信委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、野口委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付いたしております案のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本善信委員長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○山本善信委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

総務部長。

○奥村総務部長 それでは、議案第1号、平成18年度摂津市一般会計当初予算のうち、総務部等に係る部分につきまして、

目を追って主なものの補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、23ページ、款1、市税、項1、市民税、目1、個人は、前年度に比べ3億7,020万円の増となっております。これは定率減税の縮減などの制度改正の影響により、個人市民税の増が見込まれることによるものでございます。

目2、法人は、前年度に比べ1億9,840万円の増となっております。これは前年度に引き続き、企業収益の改善による法人税割の増が見込まれることによるものでございます。

項2、固定資産税、目1、固定資産税は、前年度に比べ4億350万円の大幅減となっております。これは平成18年度評価替えに伴う土地、家屋の評価の減によるものでございます。

24ページ、目2、国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、前年度に比べ100万円の増となっております。

項3、軽自動車税は、前年度に比べ590万円の増となっております。

25ページ、項4、市たばこ税は、前年度に比べ3,900万円の増となっております。これはたばこ税の税率の改定によるものでございます。

項5、都市計画税は、前年度に比べ9,100万円の減となっております。これは、固定資産税と同様の理由によるものでございます。

26ページ、款2、地方譲与税、項1、所得譲与税は、前年度に比べ3億4,100万円の増となっております。これは、三位一体の改革に伴う平成18年度国庫補助負担金の廃止・縮減分の代替財源として、増額措置されたものでございます。

項2、自動車重量譲与税は、前年度と同額を計上いたしております。

27ページ、項3、地方道路譲与税は、前年度と同額を計上いたしております。

款3、利子割交付金は、前年度に比べ、2,300万円の減となっております。

28ページ、款4、配当割交付金は、前年度に比べ2,400万円の増となっております。款5、株式等譲渡所得割交付金は、前年度に比べ、500万円の増となっております。

29ページ、款6、地方消費税交付金は、前年度と同額を計上いたしております。

款7、ゴルフ場利用税交付金は、前年度に比べ10万円の減となっております。

30ページ、款8、自動車取得税交付金は、前年度と同額を計上いたしております。

款9、地方特例交付金は、前年度に比べ1億1,000万円の減となっております。これは、定率減税の縮減に伴う減でございます。

31ページ、款10、地方交付税は、前年度に比べ2,000万円の減となっております。これは、三位一体の改革に伴う地方交付税の抑制により、減額が見込まれることによるものでございます。

款11、交通安全対策特別交付金は、前年度に比べ100万円の増となっております。

33ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料は、庁舎施設等使用料を、また36ページ、項2、手数料、目1、総務手数料では、税務諸証明手数料などを計上いたしております。

続きまして、52ページをご覧くださいと存じます。

款15、府支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金では、府税徴収事務委託金を計上いたしております。

54ページ、款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入は、前年度に比べ188万5,000円の減となっております。これは、土地貸付収入の減によるものでございます。

目2、利子及び配当金は、各種基金利子を計上いたしております。

55ページ、款17、寄附金は前年度と同額を計上いたしております。

款18、繰入金、項1、特別会計繰入金、目1、財産区財産特別会計繰入金は、前年度と同額を計上いたしております。

56ページ、項2、基金繰入金、目1、財政調整基金繰入金は、前年度に比べ1億4,372万3,000円の減、目2、減債基金繰入金は、前年度に比べ1億円の減となっております。これらは公債費等で増嵩している歳出と減少している歳入との調整のため、基金を取り崩し、一般会計に繰り入れるものでございます。

57ページ、款19、諸収入、項1、延滞金、加算金及び過料、目1、延滞金は、前年度と同額を計上いたしております。

項2、市預金利子、目1、市預金利子は、前年度に比べ5万円の減となっております。

58ページ、項3、貸付金元利収入、目3、家屋被害復旧資金貸付金元金収入は、前年度と同額を計上いたしております。

59ページ、項4、雑入では、財政課分として大阪府市町村振興協会交付金など、総務防災課分として水道事業会計からの収入などを計上いたしております。

続きまして63ページ、款20、市債は、全体で前年度に比べ2億6,230万円の減となっております。これは、三位一体の改革により、臨時財政対策債が減となったことや、定率減税の縮減に伴

い、市民税等減税補てん債が減となったことによるものでございます。

本年度発行予定の市債といたしましては、目1、民生債では災害援護資金貸付債や、借換債、目2、衛生債では、清掃運搬施設等整備事業債、目3、土木債は交通バリアフリー施設整備事業債や借換債など、目4、消防債は消防施設整備事業債、目5、教育債は借換債、目6、市民税等減税補てん債は市民税等減税補てん債、目7、臨時財政対策債は臨時財政対策債となっております。

借換債以外の借り入れ限度額及び借り入れ方法などにつきましては、12ページの第3表、地方債に記載のとおりでございます。

続きまして、歳出でございますが、70ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費につきましては76ページまで記載のとおり、そのほとんどが事務執行経費でございます。

76ページ、目2、文書広報費は、文書の郵送料などに係る経費を計上いたしております。

77ページ、目3、会計管理費は、会計室に係る事務執行経費を計上いたしております。

78ページ、目4、財産管理費は、庁舎や集会所に係る維持管理経費などを計上いたしております。

79ページ、目5、車両管理費は、公用車両の事故に対する賠償金を計上いたしております。

82ページ、目10、電子計算費は、庁内の電子計算処理経費を計上いたしております。

89ページ、目16、財政調整基金費、目17、公共施設整備基金費、目18、減債基金費は、それぞれの基金利子を積み立てるものでございます。

90ページ、項2、徴税费、目1、税務総務費、92ページ、目2、賦課徴収費につきましては、税務事務に係る執行経費を計上いたしております。

続きまして、178ページをご覧いただきたいと存じます。

款8、消防費、項1、消防費、目4、災害対策費は前年度に比べ117万5,000円の増となっております。本年度は、地域防災計画修正業務委託料や、危機管理指針作成業務委託料を計上いたしましたほか、各種備蓄物品や防災器具費等の購入などに係る経費を計上いたしております。

次に、217ページをご覧いただきたいと存じます。

款10、公債費、項1、公債費、目1、元金は、前年度に比べ12億3,751万1,000円の減となっております。これは、前年度に公債費のピークを終えたため、大幅に減少したことによるものでございます。

目2、利子は、前年度に比べ1億5,054万7,000円の減となっております。

219ページ、款11、諸支出金、項2、繰出金は、前年度と同額を計上いたしております。

220ページ、款12、予備費は、前年度と同額を計上いたしております。

以上、平成18年度一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成17年度摂津市一般会計補正予算（第6号）のうち、総務部等の所管する事項につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、8ページの第3表、地方債の補正のうち、追加分の小学校トイレ改修事業ほか2件につきまして、国の補正予算で補助採択されたことに伴い、新たに起

債許可が見込まれるものでございます。

9 ページ、変更分につきましては、消防施設整備事業ほか2件について、それぞれ起債許可額が確定したことにより、その起債の限度額を変更いたすものでございます。

次に、歳入につきまして、12 ページ、款1、市税、項1、市民税、目1、個人は、1億3,000万円の増額で、個人所得割が当初見込み額より増加したことによるものでございます。目2、法人は、1,000万円の増額で、企業収益の回復により法人税割が増加したことによるものでございます。

項2、固定資産税、目1、固定資産税は、3,000万円の増額で、大臣配分に係る償却資産について、当初見込額を上回る新規設備増があったことによるものでございます。

13 ページ、項4、市たばこ税、目1、市たばこ税は、3,000万円の増額で消費本数が当初見込みより増加したことによるものでございます。

款9、地方特例交付金、項1、地方特例交付金、目1、地方特例交付金は、169万6,000円の増額で、交付額の確定により増額いたすものでございます。

15 ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、消防費国庫補助金は、52万2,000円の減額で、洪水ハザードマップ作成支援補助金の交付額の確定により減額いたすものでございます。

17 ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目7、消防費府補助金では、新たに洪水ハザードマップ作成支援補助金315万円を計上いたしております。

19 ページ、款16、財産収入、項1、財産運用収入、目2、利子及び配当金は、15万4,000円の増額で、財政調整

基金などの利子がほぼ確定したことに基づくものでございます。

20 ページ、款17、寄附金、項1、寄附金、目1、寄附金では、競艇寄附金593万5,000円、一般寄附金1,200万円を計上いたしております。

款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入では、大阪府市町村振興協会交付金1,759万1,000円、自動販売機設置料100万円を増額したほか、市町村振興宝くじ広告宣伝協力金10万円を事業の見直しにより減額いたしております。

21 ページ、款20、市債、項1、市債は、先ほど申し上げましたとおり、補助採択により新たに起債許可が見込まれるもの及び起債許可額の確定に伴う起債限度額の変更を計上いたしております。

22 ページ、款21、繰越金、項1、繰越金、目1、繰越金は、1,160万4,000円の増額で、前年度繰越金を計上いたしております。

続きまして、歳出でございますが、今回、補正をお願いいたします予算のうち、減額補正につきましては、事業費を精査し、経費の節減に努める中で、決算で見込める不用額について減額いたしたもので、24 ページから26 ページまでの款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費、27 ページの目2、文書広報費、目3、会計管理費、27 ページから28 ページまでの目4、財産管理費、30 ページの目10、電子計算費、33 ページの項2、徴税费、58 ページから59 ページの款8、消防費、項1、消防費、目4、災害対策費、69 ページの款10、公債費、項1、公債費において計上いたしております。

次に、今回、増額補正いたしております項目につきましては、32 ページ、款

2、総務費、項1、総務管理費、目16、財政調整基金費で、今回の補正財源を調整するため、財政調整基金積立金を計上いたしたほか、目18、減債基金費で、減債基金積立金を、目19、土地開発基金費で、土地開発基金積立金をそれぞれ計上いたしております。

以上、平成17年度補正予算(第6号)の補足説明とさせていただきます。

○山本善信委員長 続いて、市長公室長。  
○寺田市長公室長 それでは、議案第1号、平成18年度摂津市一般会計当初予算のうち、市長公室に係る部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、33ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料で、男女共同参画センター使用料を計上いたしております。

43ページ、款14、国庫支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金では、工業統計調査等、各種指定統計調査の実施に係る指定統計調査費委託金を計上いたしております。

46ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金で、人権問題啓発推進についての相談、講師業務などに係る人権相談事務費補助金を計上いたしております。

52ページ、款15、府支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金で、人権啓発の事業に係る人権啓発活動委託金を計上いたしております。

59ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入で、今年度から市広報紙に広告を掲載いたします広告料収入や退職者の在職期間に応じ、水道事業会計から収入する退職手当水道事業会計負担金などを計上いたしております。

次に、歳出でございますが、70ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費では、秘書業務、女性政策推進に係る業務など、各課にかかわります事務執行経費のほか、人事課で所管しております職員研修、労働安全衛生、職員健康管理、職員厚生会関係などの予算を計上いたしております。

人事課予算では、前年度に人材育成基本方針支援委託料があったことや、職員厚生会補助金を見直しなどにより291万8,000円の減額となっております。

76ページ、目2、文書広報費では、広報せつつの編集、発行、配布に係る経費のほか、ホームページの情報追加更新及び市内公共施設地図、市勢要覧の作成などに係る経費を計上いたしております。

79ページ、目6、企画費では、政策推進課に係る事務経費のほか、市民の皆様方から要望が多く検討を続けておりました公共交通網の整備に係る公共施設を巡回するバスを一定期間運行する委託料508万2,000円と市制施行40周年記念事業などを計上いたしております。

84ページ、目12、女性政策費では、男女共同参画社会をめざすための経費などを計上いたしております。前年度に男女共同参画意識調査委託を行ったことから、本年度は88万9,000円の減額となっております。

目13、男女共同参画センター費では、男女共同参画センター管理運営のほか、相談業務や講座開催に要する経費などを計上いたしております。

総合福祉会館閉鎖に伴い、開館日をふやし、開館時間の延長を行ったことから前年に比べ359万4,000円の増額となっております。

87ページ、目15、諸費においては、人権啓発推進事業、平和事業の経費など

を計上いたしております。人件費に係ります予算につきましては、223ページ、給与費明細書をご参照ください。平成18年度当初予算の給与費は、特別職に係る予算として、4億569万1,000円、一般職に係る予算として、67億6,675万3,000円、総額71億7,244万4,000円を計上いたしております。

前年度当初予算と比較いたしますと、4.9%、3億3,602万5,000円の増となっております。これらの給与費の関係予算は、それぞれの予算科目において計上いたしておりますが、それぞれの合計は報酬が2億9,433万7,000円、給料が29億134万1,000円、職員手当が30億3,326万5,000円、共済費が9億4,350万1,000円となっております。

次に、一般職の給与費の主な増減についてご説明を申し上げます。

給与費全体では、4億4,465万4,000円の増額となっております。その内訳は、給料で2,923万9,000円の増額。職員手当で4億1,541万5,000円の増額となっております。

また、それぞれの内訳としましては、給料の2,923万9,000円の増額は、普通昇給分として2,412万円の増額となっており、平成15年度から行っていた給与、1等級、2等級の3%の減額、3から7等級の2%減額措置の期間満了に伴い、6,155万9,000円の増額となったものの、採用、退職、会計間の異動による減額により4,718万円の減額となったことによります。

職員手当では、4億1,541万5,000円の増額は制度改正に伴う分としまして、期末、勤勉手当の支給率の引き上げなどで1,295万7,000円の

増額と退職、会計間の異動による減額があったものの、退職手当4億4,139万1,000円の増額となったことにより、増額となっております。

共済費では、7,255万7,000円の減額となっております。この主な要因といたしましては、市町村職員共済組合の年金の負担金料率及び市町村職員健康保険組合の介護保険に係る負担金料率が改正され、増額となったものの、市町村職員互助会の補給金料率の引き下げや採用、退職、会計間の異動により減少しております。

続きまして、議案第9号(補正6号)、平成17年度摂津市一般会計補正予算のうち、市長公室にかかわります事項につきまして補足説明をさせていただきます。

歳入についてでございますが、16ページ、款14、国庫支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金では、指定統計調査の委託金が確定したことに伴い、1,100万円を減額いたしております。

次に、歳出についてでございますが、24ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費では、市交際費など、経費の節減に努めました秘書課の業務執行経費138万円を減額し、対象者の減などによる職員健康診断委託料や教養研修費負担金の減額などのほか、人事課の業務執行経費1,628万8,000円を減額いたしております。

また、人件費に係ります予算については、71ページ、給与費明細書をご参照ください。給料で、年度途中の退職者があったことなどにより1,546万1,000円を減額いたしております。

職員手当では、2億1,764万円の増額となっておりますが、主な要因は、退職手当で当初予定しておりました定年退職者以外に退職者が生じたため、2億

3, 547万1, 000円の増額をいたしたることによるものでございます。

28ページ、目6、企画費では、政策推進課の業務執行経費を、30ページ、目12、女性政策費、31ページ、目13、男女共同参画センター費では、男女の共同参画社会をめざすための経費や、女性センター管理運営のほか、相談業務に要する経費など、女性政策課の業務執行経費を、目15、諸費では、平和事業、人権啓発事業など、人権推進課の業務執行経費を、38ページ、項5、統計調査費、目2、指定統計調査費では、国の指定統計調査に係る業務執行経費を決算見込みにより減額いたしております。

以上、予算の補足説明とさせていただきます。

○山本善信委員長 続いて、消防長。

○稲田消防長 それでは、議案第1号、平成18年度摂津市一般会計予算のうち、消防本部に係る事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、35ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、消防使用料は、消防本部施設行政財産使用料でございます。

38ページ、項2、手数料、目5、消防手数料は、危険物設置許可等申請に伴う手数料でございます。

51ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目7、消防費府補助金は、大阪航空消防運営費補助金でございます。

61ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入は、消防団員退職報償費及び近畿道救急業務実施市町村交付金が主なものでございます。

次に、歳出でございますが、予算概要につきましては96ページから101ページにかけ記載いたしておりますので、あ

わせてご参照願います。

171ページ、款8、消防費、項1、消防費、目1、常備消防費は10億3, 686万4, 000円で、前年度と比較して2.6%、2, 582万9, 000円の増加となっております。

172ページ、旅費は救急救命士の養成及び各種技術習得のための大阪府立消防学校などへの職員研修派遣に係る普通旅費でございます。

需用費は、消防活動に係る消耗品や被服及び緊急情報システムに係る消耗品、並びに消防車両や消防庁舎の維持管理経費などでございます。

174ページ、委託料は、庁舎清掃委託料、庁舎総合管理委託料及び緊急情報システム等保守管理委託料などがございます。

工事請負費及び175ページ、備品購入費はNOx・PM法の規制対象となる救助工作車の更新及び救助用資機材整備に要する経費でございます。

負担金、補助及び交付金は、大阪航空消防運営費負担金、救急救命士養成をはじめとする大阪府立消防学校入校負担金、消火栓整備負担金などがございます。

続きまして、176ページ、目2、非常備消防費は3, 459万7, 000円で、前年と比較して1.2%、41万円の減額となっております。報酬は、消防団員に対する報酬でございます。報償費は、退職消防団員に対する報償金でございます。旅費は、火災出動及び訓練並びに歳末非常警戒等の費用弁償でございます。需用費は、消防団員被服の購入、消防団車両の維持管理経費などがございます。

177ページ、負担金、補助及び交付金は、消防団員等公務災害補償等共済基金負担金及び消防分団施設整備補助金な

どでございます。

以上、平成18年度摂津市一般会計予算のうち、消防本部に係る事項の補足説明とさせていただきます。

次に、議案第9号、平成17年度摂津市一般会計補正予算（第6号）のうち、消防本部に係る事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、57ページ、款8、消防費、項1、消防費、目1、常備消防費の減額は、消防ポンプ自動車購入に係る執行差金のほか、各事業における執行差金でございます。

58ページ、目2、非常備消防費の減額は、摂津市第二分団屯所の水道布設に係る執行差金でございます。

以上、平成17年度摂津市一般会計補正予算のうち、消防本部に係る事項の補足説明とさせていただきます。

○山本善信委員長 続いて、杉浦局長。

○杉浦監査委員、選挙管理・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 議案第1号、平成18年度摂津市一般会計当初予算のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会、監査委員に係ります項目につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、52ページの款15、府支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金の選挙費委託金につきましては、平成19年4月29日に任期満了となります府議会議員選挙に係る委託金でございます。

次に、歳出でございますが、81ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目8、公平委員会費及び82ページ、目9、固定資産評価審査委員会費につきましては、委員報酬、旅費などの管理経費でございます。

次に、98ページ、款2、総務費、項

4、選挙費、目1、選挙管理委員会費につきましては、委員報酬、旅費などの管理経費でございます。

99ページ、目2、府議会議員選挙費は、府議会議員選挙に係る経費で、人件費や入場整理券の印刷代及び郵送料、ポスター掲示場設営撤去委託料、選挙器具購入費等執行管理経費でございます。

次に、103ページの項6、監査委員費、目1、監査委員費につきましては、委員報酬、旅費などの管理経費でございます。

以上、予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成17年度摂津市一般会計補正予算（第6号）のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会、監査委員に係ります項目につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、16ページの款14、国庫支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金の選挙費委託金は平成17年9月11日執行の衆議院議員総選挙に伴います委託金の確定により減額するものでございます。

次に、歳出でございますが、29ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目8、公平委員会費及び、目9、固定資産評価審査委員会費につきましては、報酬、旅費等管理経費の精査に伴い減額するものでございます。

34ページ、款2、総務費、項4、選挙費、目1、選挙管理委員会費につきましては、旅費、需用費など管理経費の精査に伴い減額をするものでございます。

目2、農業委員会選挙費につきましては、選挙が無投票となったことに伴い減額をするものでございます。

35ページ、目3、市議会議員一般選

挙費につきましては、平成17年9月11日執行の市議会議員選挙の執行経費が確定いたしましたことに伴い減額をいたすものでございます。

36ページ、目4、参議院議員総選挙費につきましては、平成17年9月11日執行の衆議院議員総選挙の執行経費が確定いたしましたことに伴い減額をいたすものでございます。

39ページ、款2、総務費、項6、監査委員費、目1、監査委員費につきましては、管理経費の精査により減額をするものでございます。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○山本善信委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

南野委員。

○南野委員 おはようございます。それでは、まずはじめに、平成17年度摂津市一般会計補正予算から4点質問を行います。

まず、1つ目に、12ページの歳入、款1、市税、項1、市民税、目1、個人、節1、現年課税分1億3,000万円の増額、また目2、法人、節1、現年課税分1,000万円の増額について、先ほど補足説明もいただきましたが、増額についてお尋ねいたします。景気が回復傾向にあると予測しましたが、個人に対して法人が余り伸びていない。市民の所得状況が今、どういう状況になってきているのか。法人に関しても平成18年度どのように予測されておられるのか、その点お聞かせください。

2つ目に、16ページ、款14、国庫支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金、節3、選挙費委託金1,308万円の減額についてお尋ねいたします。昨年、衆議院議員選挙と市議会議員選挙が

同時に行われ、選挙費用の割合で、府とのやりとりがあったと思われませんが、先ほどこの分に関しても補足説明がありましたけれども、ここで最終決着が着いたのでしょうかということで、いろいろなやりとりがあったと思うんですけども、その辺の具体的な状況をここでお聞かせください。

3つ目に、17ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目7、消防費府補助金、節1、消防費補助金315万円の増額についてお尋ねいたします。洪水ハザードマップ作成支援補助金に関して、補正前の額が113万3,000円に対し、府から倍以上の補助金が増額しましたが、この点についてお聞かせください。これも先ほど補足説明ありましたけれども、この点お聞かせください。

次に、4つ目ですけれども、24ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費、節3、職員手当等2億3,477万4,000円についてお尋ねいたします。特殊勤務手当についてでございますが、本年3月までの見直しを行い、内容については、休日業務手当なり、あるいは自動車運転手当なり、また役づき職員手当を廃止の方向で組合と議論をしておりますと昨年の委員会で答弁をいただきましたが、現時点での状況と今後の取り組みについてお聞かせください。

次に、平成18年度摂津市一般会計予算の78ページの款2、総務費、項1、総務管理費、目4、財産管理費、節11、需用費のうち、光熱水費4,613万4,000円についてお尋ねいたします。庁舎のエレベーターについてですが、ボタンを押すと2つのエレベーターがおりてきたり上がってきたりしますと市民の方から聞きまして、私自身、ほとんど階段

を使用しておりましたが、午後5時半以降の時間でも何回か2機のエレベーターが同時におりてきているのを確認しましたので、何か設定だけで、業務時間以降は1機で対応できないのでしょうか。私の認識不足かもしれませんが、この点についてお聞かせください。

次に、平成18年度予算概要の20ページであります。款2、総務費、項1、総務管理費、目4、財産管理費の庁舎管理事業1億6,041万8,000円についてお尋ねいたします。

本年、1月17日に市庁舎で行われた消防訓練についてでございますが、ちょうど11年前の阪神・淡路大震災が発生し、同じ1月17日に実施され、テレビ電話での通信訓練やはしご車による救助訓練等非常によかったと思いますし、私自身消防訓練の大切さを実感したわけがありますが、平成18年度は実施されるかどうか、お聞かせください。

次に、平成17年度事務事業評価結果から、13ページ、92番の消防本部消防庁舎管理事業の女性消防吏員採用に当たっての浴室の改造についてでございますが、本市で初めて女性消防士の採用を実施され、女性消防士採用に係る消防庁舎の改修を行われましたが、どのような採用計画をされているのか。また、今後の女性消防士採用の計画はされておられるかどうかお聞かせください。

同じく、事務事業評価結果の14ページであります。97番の消防本部救急活動事業において応急処置の拡大により救急救命士による気管挿管の実施が可能となり、気管挿管を行うための消耗品を購入し、救命処置の充実を図ることになっておりますが、本市における救急救命士の実情と気管挿管のできる方の現状及び今後の計画はどのようになっているのか、

お聞かせください。

続きまして、平成18年度の取り組みとしまして、5点質問をさせていただきます。

まず1つ目に、災害時における情報提供についてでございますが、大規模災害に備え、大阪府ではライフラインや避難所などの防災情報をインターネットを通じて一元的に提供する防災ポータルサイトの開設など、住民向けの防災情報の発信強化を図るとし、平成20年までの3か年で整備を進め、市町村共同で情報一元化に取り組むとされておりますが、この防災ポータルサイトの内容と18年度の本市の防災計画との連携はどのようになっているのか、ここでお聞かせください。

2つ目ですけれども、市町村の消防の広域化の推進についてでございますが、消防庁は今後の消防体制のあり方について議論し、大規模災害や大事故に即応するため全国で848ある消防本部の統合を進める仮称市町村消防広域化推進法制定の方針をかため、特に人口10万人未満の536本部について重点的に統合を進めると検討されておりますが、18年度以降、本市における影響と今後の見通しをここでお聞かせください。

3つ目ですけれども、平成15年から取り組んでこられましたATOMS運動、業務改善運動についてお尋ねいたします。

市民サービスの向上、また業務の正確性の向上、効率化を目指して全職員が業務改善についての意識を高め、創意工夫を行い、現場全体で日常業務における改善策を提案され、日常業務の改善を推進するという目的で取り組んでこられました。ATOMS運動2005の結果及び2006年度の具体的な取り組みをお聞かせください。

4つ目でありますけれども、市長は平成18年度のテーマといたしまして、地域、また女性を上げておられます。この地域という観点から質問をいたします。

今、全国各地の自治体で市民活動の活性化と躍動のために仮称市民活動推進条例を制定する動きが広がっております。公明党としても何度も言ってきましたが、具体的な実績を積み上げていく中で、将来には検討することも可能になると考えておりますと、以前に答弁をいただいておりますが、この仮称、市民活動推進条例を制定することについて、平成18年度において前向きに取り組む考えはないでしょうか、お聞かせください。

5つ目ですけれども、歳出削減のための手法であります事業仕分け導入についてでございますが、一部の地方自治体では、事業仕分けを導入、民間シンクタンク等の協力を得て、事業仕分けを実施、行政の仕事として本当に必要かどうかを洗い直し、不要、または民間委託、また他の行政機関の事業、そして引き続きやるべき事業の4つに事業を仕分け、不要、または民間委託が合わせて予算の約1割に相当する大幅な削減をされております。

平成18年度、本市においても事業仕分けを導入するに関して、どのように考えておられるのか、お聞かせください。

続きまして、平成18年度市政運営方針に関して3点質問を行います。

1つ目ですけれども、平成18年度市政運営方針にあります新アクションプランの改定についてでございますが、総務省が出した平成18年度地方行財政重点施策の中に、新たな時代に対応した行政改革、行政運営の推進に向けての人事行政の展開に職務、職責をより重視するとともに、地域の民間給与をよりの確に反映する観点から、地方公務員の給与のあり

方を見直しを推進する。また、より客観的な評価制度の導入の促進など、能力、実績を重視した人事制度の確立を推進する。これは国の方針であります。本市において、平成18年度市政運営方針にあります、国の指針に基づき新アクションプランとして改定し、これまで以上の改革を断行する決意で着実に進めてまいりますとありますが、新たな人事に関しての新アクションプランの改定をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

2つ目ですけれども、摂津市IT化計画の策定についてでございますが、政府の取り組みであります。e-Japan戦略II、u-Japan構想、すなわち電子政府、電子自治体構想の推進が近年自治体に求められております。電子自治体への取り組みが望まれております。地方公共団体の担うべき役割は今後、ますます増加してまいります。

住民や企業に向けて幅広い行政サービスを効率よく提供し、また住民、企業の要望を的確に吸収して、新たな行政サービスを創出していくためには、ITの活用が必要不可欠であります。このことを踏まえ、本市における平成18年度、摂津市IT化計画の策定をどのように進めていかれるのか、ここでお聞かせください。

3つ目ですけれども、市制施行40周年記念事業についてでございますが、市の鳥の制定、市のマスコットキャラクターの制定、人間基礎教育体験談の募集等を市民の皆さんに広く参加していただける企画として、本市の発展を祈念して40周年を盛り上げてまいり所存であります。また、市民の皆さんと触れ合い、本市の40年の歩みを祝いつつ、これからの発展をともに願ってまいりますとありまし

た。この記念事業に市民の皆さんに広く参加していただける企画でありますので、かねてより私たち公明党が推進してまいりました市民の積極的な市政への参画と協働のかけ橋となるパブリックコメントの導入を考えておられると認識いたしますが、先日2月27日の部長会においても、パブリックコメントの手続の流れの考え方についての議論をされておられましたが、いよいよ本格的にパブリックコメントを導入されるのかどうか、お聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。

○山本善信委員長 南野委員、ご質問はよくわかるわけですが、若干一般質問になりかけてる部分がありますので、その点ちょっと次の質問から注意していただくようお願いいたします。

では、答弁を求めたいと思います。寺本課長。

○寺本市民税課長 17年度補正予算に係ります個人市民税1億3,000万円、法人市民税1,000万円の増についての説明と18年度予算をどう見積もったかというご質問についての答弁をさせていただきます。

まず、個人市民税1億3,000万円の増の理由でございますけれども、今回の補正につきましては、給与所得者の部分で、全所得者の8割を占めます給与所得者につきましては、給与収入の総額が平成12年から年々減少しておったわけでございますけれども、景気回復の影響で下げどまりの傾向があらわれてきたのではないかと見ておりまして、このまま推移いたしますと、17年度の個人市民税の最終調定額が34億4,236万円を見込みまして、徴収率につきましても前年度並みの96.7%の徴収率が見込めますことから、予算額を1億3,000

万円の増額をお願いしまして、現年課税分で33億2,100万円を見込んでおるところでございます。

次に、法人市民税につきましては、16年度に引き続きまして、1号法人の主要企業が堅調でございまして、企業のリストラ等による大幅な特別損失の計上によります減収もないことから、このまま推移いたしますと、現年課税分におきまして、最終調定額が23億828万円、徴収率につきましても99.3%を見込んでおりまして、最終予算額を22億8,300万円として、1,000万円の増額補正をお願いいたしておるところでございます。

続きまして、18年度予算の見積もりでございますけれども、先ほども申しましたように、給与所得者の給与収入金額につきましては、年々減少しておったわけでございますけれども、景気回復の兆しの影響を勘案いたしまして、18年度におきましては、給与所得者の給与収入金額を前年並みと見込みまして、税制改正によります影響額としまして、2億5,170万円、この金額につきましては、昨年12月の総務常任委員会で委員の皆様方にお示しさせていただいておる数字でございます。それに、納税義務者減少によります減を940万円など考慮いたしまして、現年課税分で前年度比11.6%増の35億6,200万円を計上させていただいたところでございます。

また、法人市民税につきましては、法人税割は景気の動向によりまして、増減いたします非常に不安定な財源でございますが、16年度決算で1号法人の主要企業が好決算になりまして、17年度も引き続き堅調に推移しておりますことから、現年課税分で前年度比8.7%増の24億7,100万円を予算計上させて

いただいたところでございます。

○山本善信委員長 杉本課長。

○杉本総務防災課長 洪水ハザードマップの府補助金の補正における増額についてはということでございますけれども、これは昨年度当初におきまして、府の方で洪水ハザードマップの補助金の算定等について詳細決まっておりましたので、計上しておりませんでした。今回、補正で計上させていただきます。なお、洪水ハザードマップにつきましては、国・府・市それぞれ3分の1ということの支出でございますので、間もなくお示しできるかと思っておりますけれども、そのうちの府の分を増額させていただいたということでございます。

次に、エレベーターの2機おりてくるのはなぜかということでございますが、大変申しわけございません。先週、我々も点検のところで気づきまして、業者を呼びましてその修正をかけておりますので、今現在は修理は終わっておっております。

なぜ1機で対応できないのかというお話でございますが、ランプはつきましても、長時間とまりますと1機は停止状態になりまして、1機のみで対応するというプログラムにはなっております。ですから、今回の2機おりてくるというのは若干修正をかけましたので、今は長時間とまりますと1機で対応できるものと考えております。

次に、消防訓練でございますが、大変よかったということで、非常に我々もそう言っていて喜んでおります。本市の消防計画の中で年1回以上の消防訓練をとということになっておりますので、今後とも引き続き実施してまいりたいと思っておりますし、また実情に即した具体的な、皆さんに訓練になるような形を考えてい

きたいと思っておりますので、ご協力の方お願いしたいと思います。

続きまして、府のポータルサイトの件でございますけれども、これにつきましては、昨年度の秋口以降に府の方で急な話だったんですけども、防災情報の充実を非常にしたいということで、府知事以下の強い意思があったようでございますけれども、そういう強化事業をしようということで、災害時の情報伝達等を考えられたようでございます。

私どもの方にもお話がございまして、内容につきましては、防災ポータルサイトの開設、ポータルサイトという言い方はあれですけど、ホームページをイメージしていただいたらいいんですけど、今までばらばらであったものを一元的に情報を集約し、それを府民の方々、市民の方々にお示しするというようなものが1つの柱。もう一つの柱が防災情報メールの配信を府の方のサーバーの方で一括してやる。これが1つの柱。

それから、あと高所カメラの設備整備ということで、これは今大阪府の方で2か所ほど考えられて、生駒と五月山の方でとりあえず高所カメラを立てたいということであります。まだ詳細は決まっておりますけれども、今後、18年度の方に府の方から、これ市町村の負担もございまして、また補正の方でお願いしなくてはいけないなという話になっておりますけど、また詳細決まりましたらご報告をさせていただきますと考えております。

○山本善信委員長 有山課長。

○有山政策推進課長 政策推進課に係ります4点の質問のうち、私の方から2点についてご答弁申し上げます。

仮称市民活動推進条例の制定ということでございますが、私どもでは現在のと

ころ条例の制定を考えておりません。市民活動推進条例、まちづくり基本条例、市民参加条例など多数の条例が地方自治体で策定されているということは承知しております。また、策定の目的が住民参加を基本とするということも承知しております。しかし、条例が制定されたから、直ちに目的とする市民活動の活性化が図られたり、市民との協働が促進するというようなものではないと考えております。

今議会でご審議願っております災害対策推進条例も市政に関する基本方針を定めることを内容とする条例という点では同じであります。本市では災害に遭われた市民の皆様に対しまして、見舞金制度や貸付金制度、税の減免制度など、さまざまな制度が整備されております。

また、東南海・南海地震や災害に対する備えが必要だという市民の皆様方が感じられております地域防災組織を自主的に組織されるなど、条例を制定する基本的要素が整ったことから、この時期に条例を制定するに至ったと考えております。

したがって、市民活動推進条例というような形を制定する前に、基本的要素の整備が必要と考えております。市民の参加には情報の提供と意見をお聞きする機会を設けることが必要と考えております。具体的に申しますと、ご質問いただいたパブリックコメントの制度などがこれに当たると思います。

これらの制度を充実させ、体系化させた後に、基本理念、手続を整理し、条例を制定することが可能になると考えておりますので、現在のところこういう基本的な取り組みを先になすということが必要だと考えております。

それから、パブリックコメントとA T O M S 運動につきましては、政策推進課の山田参事の方から答弁をさせていただ

きます。

事業の仕分についての考え方ということでございますが、平成15年12月に策定いたしました摂津市職員数適正化計画にその考え方をお示しさせていただいております。昨年、市議会議員選挙で初当選をされた議員の皆様には議会事務局を通じて配付をさせていただいております。念のため後日配付をさせていただきます。

その内容なんですが、アウトソーシングの目的として、メリットを4点挙げさせていただいております。1点目は、専門性の向上と業務の効率化、2点目に、コストの削減、3点目に地域コミュニティの活性化と自治意識の高揚、4点目にサービスの拡充といたしております。

また、アウトソーシングをする対象事業につきましても4点に整理をさせていただいております。1点目は、専門知識や技術を必要とするもの及び技術革新の進歩が早いもの、2点目に、単純作業などで定型的なもの、3点目に、施設管理で技能を要する業務のうち、マニュアル化できるもの、4点目に、業務が一時的に集中するなど、常時一定の職員を配置する必要がないものということで、このように4点に整理をさせていただいております。

すべきでない業務ということについても、4点に整理をしております。1点目は、法律や条例で当該事務を民間に行わせることを禁止しているもの、2点目に、市民と外郭団体に対して公権力の行使を行うもの、3点目に、その事務自体が政策判断を要する内容を含むもの、計画とかプランなんかがあるんですが、4点目に、それ自体を直接行わないことというような形で、摂津市職員数適正化計画でその基準を定めております。

これらの計画にお示ししました考えに基づき計画の推進を図り、業務の合理化、スリム化を図ってまいりたいと考えております。

○山本善信委員長 山田参事。

○山田政策推進課参事 そうしましたら、私の方からはATOMS運動とパブリックコメントについての質問にお答えさせていただきます。

まず、ATOMS運動の方なんですけれども、業務改善運動ということで、15年度から3年間の運動として取り組んでまいりました。17年度は、昨年6月から12月までの間に17年中に実施した、あるいは実施予定の業務改善について、各課に募集したところ、21課から50件の改善が寄せられました。このうち、8割が既に実施済みということになっております。

ことし、1月に全職員を対象に投票を行い、また2月には行財政改革推進本部会議で審査をしました結果、今年度最もすぐれた改善としましては、介護保険課の介護認定審査会資料の改善がベストATOMS賞ということで選考されました。

これは、資料のつづり方を工夫することで、紙の使用枚数を減らし、またコピー枚数も減らし、見やすくなったことで会議の時間も短縮、あるいは郵送料も削減できたという取り組みでございます。

それから、今後のATOMS運動の展開ということなんですけれども、運動としては3年間で終了というふうに考えておるんですけれども、業務改善というのは、これからもずっと続けていくべきということで、職員にアンケートをとりましても、他の職場の改善の取り組みを知りたい。あるいは自分の職場にも生かしたいという積極的な意見も多数上がっており

ます。3年間続けてきました審査、投票、表彰という形にはこだわらず、例えば事例の報告会を開催するとか、17年度から始めました各職場の取り組みを取材して、ニュースレターという形で紹介するなどの方法で継続していきたいというふうに考えております。

次に、市民参加の観点からパブリックコメントについてどう考えているかというご質問ですけれども、本市におきましては、これまでから例えば交通バリアフリー基本構想でありますとか、次世代育成支援行動計画など、各担当所管の方の判断においてパブリックコメントの手続というのを実施しております。

しかし、この手続について、市として統一した指針が必要ではないかというご指摘も以前からございまして、政策推進課の方で先進事例の研究等を行ってまいりました。現在、政策推進課において作成しました指針の案をもとにしまして、全庁的なコンセンサスを得るということで、各課で指針案について検討を行っているというところでございます。年度内には決定して、18年度当初には施行したいというふうに考えております。

○山本善信委員長 浜崎次長。

○浜崎消防本部次長 消防本部、消防署に係りますお尋ね3点のうち、所管いたします2点についてお答えいたします。

まず、今後の女性消防職員の採用計画についてでございますけれども、今回初めて2名の女性職員を採用いたしました。そのため、シャワー室を改造させていただいたり、また、専用の仮眠室の方も準備しております。

職員の採用につきましては、競争試験でありますので、女性、男性にかかわらず、成績優秀なものを採用してまいりたいということですので、特に女性に限った採

用計画を持っているわけではございません。

2点目でございます。消防の広域化の行政についてのお尋ねでございます。確かに消防審議会、ことし2月に答申を出されておりました、平成18年度前半に消防庁による基本指針作成、18年度後半から19年度にかけては、都道府県による広域化が必要と認めた場合、消防広域化推進計画の作成、その後5年ほどでその実施をしていくという内容でございました。答申でも指摘をされておりますとおり、今後少子化による人口が減少し、また当市のような小規模な消防がより高い消防行政サービスを市民の皆様に提供するには、消防の広域化、再編は重要な施策であると考えております。そして、非常に高い関心を持って注目しております。

しかし、具体的な内容は正式にまだ示されておりませんので、広域の再編方式が一部事務組合であるのか、事務委託形式によってなのかにも変わりますが、一般的に広域再編に伴う課題といたしましては、まず経費の問題がございます。それと人員、既存の消防施設の問題、広域化後の消防隊体制のあり方、消防本部と広域化関係市町との一体性、国民保護部局との連携などが上げられると思います。

今後の動向を注意深く見守っていききたいと存じております。

○山本善信委員長 中岡次長。

○中岡市長公室次長 人事にかかわる2点についてお答えいたします。

特殊勤務手当の状況でございますが、補正予算で上げております8,000円につきましては、退職に伴う減ということでございます。

それから、アクションプランの関係で、新しい人事制度ということでございます

が、この部分につきましては、国の方が人材育成基本方針を策定しなさいという中で、新たな人事制度が望まれております。

それから、平成17年度に出されました人事院勧告の中で、平成18年度以降、給与構造改革ということで、国の方も21年まで約4年間かけて整理をする予定をしておりますが、その中で、処遇の件につきましては、評価によりまして、昇給に格差をつける。あるいは勤勉手当に格差をつけるでありますとか、いろいろな形で新しい人事制度をやりなさいということで、人事院勧告でも出ております。

摂津市につきましても、人材育成基本方針の中で、処遇にもメリハリをつける新たな人事制度ということで、中身にうたうつもりでおりますので、今後とも国に準じて、職員がやる気が持てるような人事制度をつくっていききたいと考えております。

○山本善信委員長 東角課長。

○東角情報政策課長 IT化計画の策定について電子自治体の実現に向けてどのように進めますかというご質問でございますが、現在、ご承知のように、e-Japan計画からu-Japan計画へと移っております、e-Japan計画の際には、国におきましては光通信網やデジタル通信技術、それから利用料金の体系の見直し、あるいはセキュリティでありますとか、そのようなインフラ整備がようやく国によって整えられてきたところでもあります。

現在、国から打ち出されておりますu-Japan計画につきましては、だれもがさまざまなことにいつでもどこでもネットワークにつながることでできるというユビキタスネット社会の実現をめざすとしておりますが、本市において市民

サービスの向上に向けてどのようなIT化計画を進めるかということをございます。

まず、やり方としましては、現在、平成17年10月に助役を会長といたします摂津市コンピューターシステム検討部会を設置しておりまして、その中で検討を進めてまいりたいと考えております。

検討させていただく中身につきましては、今後インターネットを使った市役所の行政手続サービスと、それから相談業務などのどうしても窓口に来ていただかないとできない業務と、そういう2極化が進むと思われまます。その中で、特にコンビニ収納でありますとか、施設予約でありますとか、それから国の方針として2009年税の電子申告も打ち出されておりますが、その他、電子申請などがございませが、そのようなものが市民がどのようにすれば、利用しやすく、かつ安いランニングコストで、またかつ高い完成度のコストパフォーマンスのコンピューターシステムを使えるかということを検討していこうというふうと考えております。

新アクションプランの集中改革プランの中でもお示しさせていただいておりますように、電子自治体の推進としまして、電子自治体の構築、それから内部でありますが、業務システム全体の最適化、これは国のエンタープライズアーキテクチャーという思想に基づく手法でございませが、それともう一つは、現在本市が持っておりますホストコンピューターは、かなり古い時代の言語体系のコンピューター言語でございませして、今のユビキタス・ネットに接続するには、かなり無理がございませます。また、コストにつきましても非常に高いコストがかかるということがわかっておりますので、その点につきましても

今後検討してまいりたいと考えております。

○山本善信委員長 本山課長。

○本山警備第2課長 救急救命士の実情について、また救急救命士の中で気管挿管のできるものの状況と今後の計画についてお答えいたします。

救急救命士の有資格者は13名現在おりまして、そのうち課長職1名、予防課長代理が1名で、救急救命士としての現場活動は11名で行っております。現在、北九州の研修所に1名派遣しておりまして、3月末には終了いたしますので、14名となる予定でございませます。

なお、今後、救急救命士の養成につきましても、毎年1名を派遣する計画をいたしております。救急救命士の中で気管挿管のできるものの状況と今後の計画につきましましては、今現在、気管挿管の認定を受けております救命士は1名であります。現在、もう一名が病院実習を行っておりますして、これは30症例の実習を必要としております。今現在、29症例まで来ておりまして、今月中には2名となる予定でございませます。

今後も救命率の向上のために毎年2名を派遣する計画でございませますが、受け入れ側の病院の都合もございませますので、1名になる場合もあります。より充実に今後努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

○山本善信委員長 中岡次長。

○中岡市長公室次長 先ほど特殊勤務手当の中で現在組合との交渉状況でありますとか、今後の課題についてということがありましたので、それについてお答えさせていただきます。

組合とは一応協議は整いまして、本委員会に付託されております議案第27号で見直しの中身を上程いたしております。

中身につきましたは、休日勤務手当なり、13項目から8項目、大項目で5項目の減ということで、金額にいたしまして約540万円程度の減となる予定をいたしております。

それから、特勤手当の今後の課題についてでございますが、特勤手当の中に今、役付職員手当てというのがございます。これは係長級1,000円、課長代理級2,000円が出ておりますけれども、この分につきましては、特殊勤務手当の概念であります不快であるとか、不健康であるとか、そういうふうなことには該当しないんですけれども、ほかに科目がないのでここで支出をいたしております。

ただし、これは管理職手当にいたしますと、他市の状況で言いますと、係長手当が大体4万から5万が他市の状況でございます。もしこれを管理職手当にいたしますと、それに基づきまして、部長等も他市の状況で見ますと、約7万円程度に上げなくてはならないのではないかと考えておりますので、今の財政状況を考えますと、すぐにはそういうこともできないので、今後、財政の状況等も見ながら、廃止については検討していきたいと思っております。

○大砂選挙管理委員会事務局次長 昨年、平成17年9月11日執行いたしました市議会議員一般選挙並びに衆議院議員総選挙の執行経費についてのお問い合わせでございます。

執行経費につきましては、投票用紙、選挙公報、ポスター掲示場などの個々の選挙に必要な経費と、それから報酬、選挙器具の運搬、開票所設営等、共通する経費がございます。

先ほどございましたように、府選管とも相談をさせていただいた上、この共通経費につきましては、国6市4の割合で

算出し、確定いたしましたところでございます。よろしくお願いたします。

○山本善信委員長 南野委員。

○南野委員 はじめに、税に関してですが、平成18年度の見通しについてですが、答弁いただきまして、わかりました。平成19年度には住民税の改正もありますし、先の見通しをしっかりと立てていただいて、今後も取り組まれるようよろしくお願いたします。

次に、衆議院議員選挙と市議会議員選挙の選挙費用の割合についてでございますが、今後とも少しでも支出削減の努力をお願いいたしまして要望いたします。

続きまして、洪水ハザードマップ作成支援補助金に関してでございますが、先ほど答弁いただきましてよくわかったんでありますが、洪水ハザードマップ等をより多くの市民の方が確認できるように、また周知の徹底をよろしくお願いたします。

続きまして、特殊勤務手当に関しましては、公明党としましても、以前から特殊勤務手当の削減を強く要望してまいりました。さらなる特殊勤務手当の削減に向けて検討していただけるよう、要望いたします。

また、節3の同じ24ページ、ここで聞きたいんですけども、職員手当のうち、退職手当2億3,547万1,000円の増額に関して、この際お聞きしたいのですが、退職予定数よりも予定していなかった職員の方が定年前に退職されたと認識いたしますが、何人の予定で何人退職されたのか、お聞かせください。

あわせて職員数を平成21年度までに700人以下を目標に職員数の適正化に取り組まれておりますが、その進捗状況をお聞かせください。これは2回目の質問とさせていただきます。

次に、エレベーターの件についてでございますが、説明いただきましてよくわかりました。同じく、光熱水費について再度お尋ねしたいんですけども、地球温暖化防止対策として、取り組んでまいりました、クールビズ、またウォームビズの効果はかなり光熱水費に反映されたと思っておりますが、この点をお聞かせください。

また、庁舎の電気代の契約方法はどのようになっているのか、この2点について、2回目の質問とさせていただきます。

次に、消防訓練についてでございますが、平成18年度の実施時には、さまざまな工夫をしていただきまして、消防訓練を実施していただけるように要望いたします。

続きまして、女性消防士採用についてでございますが、男女共同参画の観点からは、非常に高く評価いたしますが、今後も女性の職員採用枠を広げていかれると認識いたしますが、女性が安心して働けるように、子育てしやすい職場環境の整備をめざす次世代育成支援対策のさらなる計画の充実をよろしくお願いいたします。

続きまして、消防本部救急活動事業についてでございますが、救急通報時に、常に救急救命士による気管挿管の実施ができるように、より充実した体制をとっていただけるようお願いいたします。

続きまして、災害時における情報提供についてでございますが、この取り組みは避難勧告などの防災情報が住民に伝わりにくいという実態を踏まえて、情報提供の強化策としてサイトの開設や住民の携帯電話に直接防災情報を送信する、防災情報メールやインターネット上の1つのページを見るだけで必要な情報を一度に得られるシステムであります。本市におきましても、防災ポータルサイトの検

討をしていただき、より安全・安心が向上するような防災対策に取り組んでいただけるように要望いたします。

続きまして、市町村の消防の広域化の推進についてでございますが、以前に市としても検討されたことがあると認識いたしますが、これまでの協議経過から極めて厳しい状況にあると認識いたします。

今後も情報を早期に収集していただき、本市がリードできるような体制をどうかお願いいたします。

続きまして、ATOMS運動、業務改善運動についてでございますが、ATOMS運動2005の結果及び今年度の具体的な取り組みについての答弁をいただきまして、よくわかりました。この取り組みは、日々職場で業務をされておられる職員お一人おひとりが業務における改善策を提案され、その実現に向けて努められることが、市民のサービス向上につながると確信します。本当に素晴らしい取り組みだと思います。ATOMS運動2005だけに関しまして、応募総数50件の改善テーマから、改善策、改善効果を見させていただきました。すべてが業務改善に反映すると思います。

ただ、一次審査の全職員の方の投票率が59.2%と少し少なかったのが気になりますけれども、やる気、元気、本気で本年もこの取り組みをどうか続けてやっていただけるように要望いたします。

続きまして、仮称市民活動推進条例を制定することについてでございますが、近年、まちづくりへの市民参加やボランティア、またNPO等による地域活動が活発化し、身近な地域の問題は自分たちで解決していこうという市民自治の意識が高まっております。また、国の規制緩和の動きに対して、公的サービス部門への民間参入が広がっております。

一方、各自治体においても、厳しい財政状況の中で、行政運営のあり方を見直し、小さな自治体へと構造転換を図ることが求められております。各種の行政サービスについても、そこに住み、働き、活動する市民の皆さんの視点からとらえ直し、地域の特性やニーズに即して再構築することが求められております。

こうした自治体をめぐる環境の変化に対応し、参加と協働を柱とする新しい自治体の仕組みを築いていこうという動きが芽生えております。これまでのような行政主導による公共サービスの展開ではなく、市民の皆さん、参加と協働による地域力の再生と、さまざまな主体が公共サービスの提供を担う新しい公共の創造が大きな課題であると考えております。

そのためには、自治体と市民の皆さんとの関係やそれぞれの役割を明確にして、どのように自治体を進めていくのか、基本原則を確認し合うことが必要ではないでしょうか。こうした確認事項を形にするものとして、仮称市民活動推進条例の制定がこれからの摂津市にとっても非常に大事な取り組みだと確信しますので、どうか早期策定を要望いたします。

ここで、もう一点、この地域という観点からお聞きしたいんですけども、各審議会委員の市民公募枠についてでございますけども、公募枠をふやすとともに、各種団体からの人選については、人選が偏ることのないよう、十分に配慮しつつ、活発な意見の出る審議会を行われてはいるかがでしょうか。これは2回目の質問としてどのように、その点考えておられるか、お聞かせください。

続きまして、行政の事業見直し、事業仕分けについてでございますが、行政の事業見直し、不要な事業を廃止したり、民間へ移管することは業務の合理化、ス

リム化を進め、行政依存から抜け出し、地域の活力を回復するために不可欠の改革であると考えますので、本市の行財政改革を進めるために、事業仕分けのさらなる実施をしていただけるよう要望いたします。

新アクションプランの改定についてでございますけども、地方公務員の人事制度については地方分権の進展、また住民の行政に対するニーズの高度化、複雑化等に対応して、公務の能率的かつ適正な運営を確保するため、より客観的な評価制度の導入を通して、能力実績を重視する人事制度を推進し、職員の意欲を啓発する環境を整えて、なお一層スリムな行政へと改革していただけるよう要望いたします。

続きまして、摂津市IT化計画の策定についてでございますけども、高度情報通信社会が進展する中、民間ではITを積極的に活用することで、組織の効率化、生産性の向上に成果を上げております。

一方、行政においても、情報化の取り組みのスピードアップや早期具体化、さらなる改革の取り組みが必要となり、ITの有効かつ積極的な活用をしなければならぬ状況であると考えます。本市においても、市政運営方針の中で、電子自治体の推進としては、個人情報保護の観点から、情報セキュリティを確保し、本市の実情に合った電子自治体の構築に向け、摂津市IT化計画の策定に取り組んでまいります。また、業務の簡素化、効率化と市民サービスの向上を図るため、最適なコンピューターシステムの導入について検討してまいりますとあります。計画の策定については、課題は本当にたくさんあると認識いたしますが、住民や企業への幅広い行政サービスの取り組みに向け早期策定をお願いいたします。

続きまして、市制施行40周年記念行事についてでございますけれども、施策の形成段階からの情報公開及びパブリックコメントのさらなる実施により市民の市政参加と協働の関係を整えることができるのではないのでしょうか。この40周年記念事業をより多くの市民の皆さんに知っていただき、現在実施されておられる

「障害者施策に関する長期行動計画にあなただけのご意見を」とパブリックコメントの募集を市のホームページで呼びかけておられるのと同じように、ホームページでコメントを募集され、またこれは提案なんですけれども、そのホームページで40周年記念事業の呼びかけのテレビが自宅で見られるように、ホームページを更新されたり、また、ビデオを作製して、1階のロビーのテレビで上映するなど積極的な情報公開の手段を考えてはいかがでしょうか。できるだけ多くの施策において、パブリックコメントを導入して、要綱を早期策定していただけるように、お願いいたします。

以上で、2回目を終わります。

○山本善信委員長 杉本課長。

○杉本総務防災課長 クールビズの効果ということでございますけれども、クールビズ、具体的にここ一、二年、確かにやっておりますけれども、本市の場合、以前から昼休みの消灯でありますとか、さまざまなことをやってきております。数値的に言いますと、電気を例に申しますと、平成9年からのこの約9年ほどの間ですけれども、電気については約六、七%の使用料は削減されております。クールビズがはじまって、とりたてて急にということではないんですけれども、効果があるのかなと思っております。

次に、電気代の契約方法ということでございますけれども、これは平成13年以降に細か

い契約変更いたしております。契約電力を950から今現在は785キロワットまで下げておりますので、そういったこと。また電気料金の自由化によります見直し、また契約方法、個別契約になっておりますので、こういったことから平成9年度ベースにしましたら約2割の削減をいたしております。

ただし、今後の空調機が大きいんだと思うんですけれども、空調機の老朽化という問題が出てきておりますので、こういったものを考えますと、今後急激に電気代の節減というのができるかどうか、ちょっと今後検討していかなければならない課題であると我々も認識しております。

○山本善信委員長 中岡次長。

○中岡市長公室次長 職員数についてのご質問でございますが、平成7年からはじめまして、当時909名だったのが平成17年4月1日で765名ということで、144名の減になっております。17年度の退職、それから18年度の新規採用を差し引きいたしますと、平成18年4月1日では約760名になる予定をいたしております。

ただ、今後、適正化に関しての原則といたしまして、その事務職等については4割不補充、現業職等につきましては、不補充という形で21年度まではいくということになっておりますので、そのままの数字でいきますと、平成22年4月には約690名程度になるのではないかなと思っております。

その間に例えば保育所の民営化ですとか、幼稚園の統廃合とか、いろんなことが出てまいりましたら、また状況は変わりますけれども、今の現状でそのまま推移しますと、大体690名程度になるのではないかなと思っております。

○山本善信委員長 山田参事。

○山田政策推進課参事 仮称市民活動推進条例に関連して、地域という観点で、各種審議会の市民公募の枠をふやすべきではないか。あるいは人選が偏ることのないようにというご質問にお答えします。

本市では、市民の参画による開かれた市政の推進ということで、会議の公開については平成13年度から一定の指針を設けて、原則公開としておりますが、審議会については現在のところそういった指針は持っておりません。

ご質問にありましたような各種審議会の委員の選出に当たっては、幅広い人選を行い、幅広い意見が出されることが望ましいと考えております。例えば、16年度中に開催されました審議会について、政策推進課の方で集計したところ、30の審議会の中で、7つの会議に17名の公募による市民の方に加わっていただいております。例えば、女性政策推進市民懇談会でありますとか、障害者の施策推進協議会と、こういったところに公募の方が加わっていただいております。

しかしながら、審議会によっては、各種団体の代表者を市民代表として位置づけておるものとか、法令等によって、専門的知識を有するもので構成することが規定されているものなど、あるいは行政の内部組織として設置して、行政職員が委員となるものなど、審議会によってさまざまであります。

このようなことから、それぞれの審議会の趣旨に沿ってご指摘のあったような地域という観点、あるいは年齢、性別、知識、経験などをそれぞれに考慮して、各担当主管の方で委員構成を判断すべきものではないかなというふうに考えております。

○山本善信委員長 中岡次長。

○中岡市長公室次長 追加で答弁させて

いただきます。

退職手当の補正の分で、2億3,500万円、この分につきましては、当初予算では12名の定年退職を予定いたしておりました。実際には3月末退職者も含めて27名ということになりますので、15名の増員があったということでございます。

○山本善信委員長 南野委員。

○南野委員 職員数の適正化についてでございますけれども、答弁いただきましたわかりました。平成21年度までの退職金の問題が解決されるように、財政が持ちこたえられるよう、よろしく願いいたします。

続きまして、光熱水費についてでございますけれども、クールビズ、またウォームビズの実施がどれだけ温室効果ガス削減に反映したか、できるのであれば実施前と実施後の結果をまとめて大変と思うんですけども、庁内回覧されてはいかがでしょうか。これは要望としておきます。

最後に、各審議会委員の市民公募枠についてでございますけれども、本当の意味で活発な意見がどんどん出てくる市民の公募をふやしていく。摂津市にはすばらしい人材がたくさんいらっしゃいますので、そういう専門家等をふやして、これからの審議会においては活発な議論が出るような体制を整えていかれることを、これを要望いたします。

○山本善信委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時44分 休憩)

(午後1時 再開)

○山本善信委員長 再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

三宅委員。

○三宅委員 予算概要の方を中心として質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、15ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費中、非常勤職員等雇用事業、これの中にございます非常勤職員等賃金、こちら5,040万7,000円と計上されておりますが、前年度と比べまして、およそ230万円増額されております。まずこの根拠をお示しいただきたく存じます。

また、2つ下の人件費事業にございます時間外勤務手当、こちらの方も80万円前年度と比べて増額しておりますので、あわせて根拠の方お示し願います。

続きまして、17ページ、法制文書課ご所管の法規事務事業、これの中にあります市例規集委託料600万円が計上されておりますが、前年度と比べまして200万円増額されております。この根拠をお示しください。

続きまして、18ページ、情報政策課ご所管分、地域情報化事業の中にございます電子自治体推進協議会負担金、これの当初予算は231万5,000円ということでございますが、いわゆるこれに参加しておることの効果というものをこの際、お示し願いたく存じます。

続きまして、20ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目4、財産管理費、総務防災課ご所管、庁舎管理事業中、光熱水費、これにつきまして17年度は5,100万の当初計上、そして補正で上がっております分、500万円、これを差し引いた分の4,600万円を18年度の予算としてご計上のことと存じますが、平成15年度、そして16年度、この二年度の決算を確認いたしましたところ、いずれも4,200万円代で推移しております。

南野委員もご指摘のように、クールビズ、あるいはウォームビズといった施策が実行されていることを考えますと、も

う一息、絞った予算の編成も可能かと存じますので、こちらの編成根拠を同じくお願いいたします。

続きまして、22ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目6、企画費、この中に政策推進課のご所管でございます巡視船せつつ体験航海事業、これは新規の分でございますが、12万5,000円のご計上のこの事業でございますが、仮に応募者が非常に多数になった場合、あるいは予定を下回る可能性といった点については、既にご検討のことか、この際、お示し願いたく存じます。

続きまして、27ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目13、男女共同参画センター費、これの中にございます、まず男女共同参画センター管理事業中、男女共同参画センター器具費、まずこちらで50万円、そしてOA機器管理事業の項目の中に同じく男女共同参画センター器具費10万7,000円が計上されております。これはどういった器具をご購入される予定の経費か、お教え願いたく存じます。

続きまして、29ページ。款2、総務費、項1、総務管理費、目15、諸費、人権推進課ご所管、財団法人大阪府人権協会分担事業、今回は244万9,000円のご計上でございますが、前年度と比べまして、増額されております。この増額根拠をお示しください。

続きまして、32ページ。款2、総務費、項2、徴税費、目1、税務総務費、市民税課ご所管、一般事務事業、この中にございます臨時職員賃金、こちらの方60万円ほど増額の計上がなされております。同じく支出の根拠をお教えください。

続きまして、33ページ。款2、総務費、項2、徴税費、目2、賦課徴収費、

同じく市民税課ご所管、課税事務事業、こちらの方で課税資料イメージファイル作成委託料、そして電子ファイリングシステム保守委託料という事業が2点合わせて170万円の計上がなされておりますが、こういった事業を予定されているか、お教え願います。

続きまして、34ページ、納税課ご所管分、滞納管理システム整備委託料、68万3,000円の計上がございますが、すぐ1つ前の項で滞納管理システム保守委託料84万円という非常に似た名称の経費が計上されております。この整備と保守の違いをお教え願います。

続きまして、98ページ、款8、消防費、項1、消防費、目1、常備消防費、消防総務課ご所管、消防職員教育訓練派遣事業中、消耗品費179万6,000円、こちらの方が前年と比べまして167万円の大幅な増となっております。

また、大阪府立消防学校入校負担金も同じく166万円分増額しております。こちらの消防学校の方は救命士、これの増員分かと推察いたしますが、この消耗品費の増額分の根拠をお示しく下さい。

そして、102ページ、款8、消防費、項1、消防費、目4、災害対策費、総務防災課ご所管の情報収集伝達体制整備事業、こちらにございます消耗品費36万円、こちらの方、前年度の予算概要には存在しておりませんで、今回新しく計上されております。こういったものを予定されているか、ご教示ください。

また、同じく手数料の金額は29万円増額されております。こちらの根拠もお願いいたします。

1回目は以上です。

○山本善信委員長 中岡次長。

○中岡市長公室次長 まず、非常勤職員等雇用事業の賃金でございますが、この

部分につきましては、238万2,000円増になっております。この部分につきましては、臨時職員については人数等については変わらないのですけれども、15年から募集しております非常勤職員、行政パートナーの分なんですけれども、この分につきましては、一応10名から3名増員して13名ということで、この分が613万4,000円増額になっております。

それから、ごみ減量嘱託員というのが今、2名いるのですけれども、この部分につきましても原課の方で通常ずっと雇用するということなので、人事課の方から外させていただきました。したがって、差し引き約230万円の増ということになっております。

それから、時間外勤務手当の分なんですけれども、この分につきましては総務管理費の方で81万円増になっております。この分につきましては、総務防災課の40周年事業で約80時間、これが25万6,000円の増になります。

それから、法制文書課の方で最近は何れ等の改正が多いということで、かなり超勤もふえておりますので、その部分で376時間、これが約120万円の増になっております。その他の部分で、時間外の部分について減額になっておりますので、差し引きして81万円の増ということになっております。

○山本善信委員長 小寺参事。

○小寺総務部参事 法規事務事業の市例規集委託料の増額についてお答え申し上げます。

これにつきましては、各課におきます例規の改正件数と内容の増大に伴う市例規集の編集経費の増大に伴う200万円の増額でございます。最近の傾向といたしまして、以前よりも非常に改正の内容、

質、量ともふえておりますので、それに対応するための増額でございます。

○山本善信委員長 東角課長。

○東角情報政策課長 地域情報化事業の電子自治体推進協議会負担金231万5,000円の負担金の内容と効果についてのご質問にお答えいたします。

大阪電子自治体推進協議会は、平成14年4月に大阪府と大阪府下40、現在43市町村でございますが、全43市町村が共通課題である電子自治体の実現のため加入しているものでございます。

内訳につきましては、協議会の会費が一律35万円、それからL GWAN大阪府域ネットワーク整備事業負担金として196万5,000円となっております、合計231万5,000円となっております。このうち、大阪府域のネットワーク事業の負担金でございますが、既存のネットワークを使った場合は、196万5,000円でありまして、大阪府下22市がこの負担金になっております。

残りの21市につきましては、既存のネットワークを使用しなかったために、318万6,000円の負担金の額を毎年支払っておることになっております。

効果につきましてでございますが、電子自治体の実現をするためのシステム構築につきまして、1市単独で行うには費用及び人員の両面から困難であることから、大阪府と大阪府下43市町村で共同して、また連携してL GWANの情報システム、情報ネットワーク施設並びに電子申請等のシステム開発を府と全市町村の共同調達を行って、協議会会員として加入しておりますので、その結果、電子申請のためのシステムを導入するときに、単独開発の経費に比べて少ない費用負担で済むという効果がございます。

ただ、委員ご指摘されておりますとお

り、この電子自治体推進協議会の負担金そのものの効果があらわれていくにはもう少し時間がかかるものと考えております。それはその電子申請やコンビニ収納など、市民が利用しやすく、本市においては持続可能で安いランニングコストで、電子自治体に対応できるようなシステムを検討していかなければならないという現実がございますので、全庁的にコンピューターシステムの検討に向けて、現在は基幹業務のオンラインシステムのまず見直しを行っているところでございます。

○山本善信委員長 杉本課長。

○杉本総務防災課長 光熱水費の予算組みでございますけれども、17年度5,100万円、18年度要求額4,600万円ということでございますけれども、確かに15年度、16年度につきましては4,200万円台、15年度につきましては、4,286万円で、ほぼ4,300万円台に近い金額になっております。ただ、光熱水費ですので、特に電気代が非常に大きゅうございますけれども、昨年の12月のような急激な寒さとか、そういったものを考えますと、やはり実質4,200万円台であっても1割程度の余裕は見させていただいた予算計上はしておいた方がいいのではないかと考えております。電気代については、今後とも節約に努めてまいります、予算上はそういうことでご理解いただきたいと思います。

災害対策費の方におきます情報伝達体制整備事業の消耗品及び手数料の根拠ということでございますけれども、消耗品につきましては、本市持っております防災行政無線の携帯用の無線機でございますけれども、こういったもののバッテリーが既に20年近くたって、相当劣化してまいりました。ことしはバッテリーの更新が要りますので、そういったものを計

上させていただいたということでございます。

また、手数料につきましては、同じく防災行政無線を使いますので、電波管理局の方に手数料を払わなくてはいけませんので、この業務の申請手数料を今回35万1,350円計上させていただいたということでございます。

○山本善信委員長 山田参事。

○山田政策推進課参事 巡視船せつつ体験航海事業についてお答えいたします。

この巡視船せつつというのは、第五管区海上保安本部が所有しております船でございまして、本市の市制40周年の記念事業ということで、この船の名前の縁によって、体験の乗船をしようという企画でございまして。

これは毎年、夏の海の日の関連行事として、社団法人神戸港振興協会がこの第五管区海上保安本部の協力で体験航海のイベントを実施しております。一般公募枠が400名となっております。そのうち、40周年にちなみまして、摂津の市民の方、40名を乗船できるようにということで、今、調整をしております。

募集の方法につきましては、6月ごろに広報紙及び市のホームページの方で募集したいと考えております。往復はがきでの申し込みということで考えておりますが、委員、ご質問の応募が多数あった場合はということですが、これについては、抽選という方法を考えております。

逆に下回った場合はどうかということなんですけれども、応募者が少なくないようにPRに努めていきたいと考えております。

○山本善信委員長 藤原課長。

○藤原人権推進課長 財団法人大阪府人権協会の分担金についてであります。

これにつきましては昨年度225万7,000円、今年度は244万9,000円ということで、19万2,000円の増ということになっております。

この増の理由は、1つは堺市と美原町が合併しまして、各市町村で標準財政規模に応じて負担している分が私どもの負担で、約10万ぐらいふえました。それと、この標準財政規模の見方ですけども、以前は10年ぐらい前の標準財政規模を使っておりました。それを直近のものにしましたら、摂津市と同等の市の標準財政規模が落ちて、私ところが残ったということで、合わせまして今回19万2,000円増ということの分担金を払うということになっております。

○山本善信委員長 寺本課長。

○寺本市民税課長 予算概要32ページの市民税課所管、一般事務事業の臨時職員について、前年度に比べて増額になっているのはどうしてかというご質問でございまして、これにつきましては、毎年、市民税や軽自動車税の課税事務でアルバイトを雇用しておるわけでございまして、今回、増額となりますのは所得税の確定申告書の整理の部分でございまして、毎年2月16日から3月15日までの間、所得税の確定申告の受付が行われておるわけでございまして、この確定申告書には、住民税の課税資料と一緒にございまして、受付後の確定申告書類から住民税の課税資料、吹田市の部分と摂津市の部分に仕分け分離作業を行うに当たりまして、今までは吹田税務署の方でアルバイトを雇用いたしまして、仕分け分離作業を行ってきたところでございまして、またその経費につきましては、吹田市と摂津市が確定申告書の発送経費という部分で、通信運搬費として負担をしていたところで

ございますけれども、今後はそれぞれの市におきまして、アルバイトを雇用しまして、仕分け分離作業を行うことになりました。

この件につきましては、近畿2府4県の市町村と大阪国税局で構成いたします地方税務協議会で決定されたものでございます。今後は、それぞれの市町村がアルバイトを雇用して対応することになりまして、そのことによります増額でございます。

次に、予算概要の33ページ、市民税課所管、課税事務事業の上から7行目の課税資料イメージファイル作成委託料についてのご質問でございますけれども、これにつきましては、当初課税に当たりまして、公的年金支払報告書や給与支払報告書、また市民税及び所得税の確定申告書などの課税資料のデータを入力するために、データパンチ作業というのを業者委託しておったところでございますけれども、このデータパンチ作業を行うために、課税資料そのものを業者に渡しておったわけでございますけれども、個人情報の保護の観点と課税事務の効率化を図るために、市民税課の事務室内におきまして、課税資料をスキャナーで読み取り作業を行いまして、課税資料をイメージデータ化するものでございます。

この作業を円滑に行うために専門のオペレーターにこのスキャニング作業の委託をするものでございまして、課税資料をイメージデータ化することによりまして、膨大な資料の中から必要な資料をパソコンで迅速、または的確に検索、抽出することができるわけですが、またその画像を見て、作業が迅速に進められるようにするものでございます。

また、過去には堺市の方で給与支払報告書などの課税資料のデータパンチの受

託業者が受け取った課税資料を搬送中に  
出火、消失してしまった事故なども発生  
しておりまして、個人情報保護の観点か  
ら課税資料の取り扱いにおきまして、  
イメージデータ化が必要と考えておると  
ころでございます。

それから、同じく上から8行目の電子  
ファイリングシステム保守委託料でござ  
いいますが、これにつきましては、市民税  
賦課事務におきまして、課税資料の検索  
などをパソコン、端末機で行う電子ファ  
イリングシステムというのを導入してお  
るわけですが、これにつきましては16年  
度から導入稼働しておりまして、平成1  
7年度で保守の部分で、サービスマ  
ンテナンスが切れるということで、こ  
のシステムを安定稼働させるために、ま  
た課税事務を円滑に進めるためにも保守  
委託の業務をさせていただくものでござ  
います。

○山本善信委員長 葎中次長。

○葎中総務部次長 それでは、34ペ  
ージの滞納管理システムの保守委託料と  
その下の滞納管理システムの整備委託料  
の違いについてご説明をさせていただきます。

まず、はじめに滞納管理システム保守  
委託料は、このシステムにつきましては  
平成13年度に導入をしております、  
これのサーバーと端末機10台にかか  
ります保守費用でございます。

それと、その下の整備委託料についま  
しては、従来の滞納のシステムの中に、  
今回新たに破産法の改正によりまして、  
破産手続、すなわち裁判所なり、破産管  
財人に交付要求という部分をします。こ  
れは債券の届け出と申しまして、こう  
いうような事務をさせていただいており  
ます。

そういう要求の明細書等の入力をプロ

グラム化するという整備の内容になっております。

なお、この交付要求については毎年1000件程度の事務がございまして、非常に事務量として非常に多いという内容になっておりますので、今回、この既存の滞納システムの中にプログラムを組み入れるという費用でございまして。

○山本善信委員長 寺西参事。

○寺西市長公室参事 予算概要の27ページの男女共同参画センター管理事業器具費50万円の内訳でございまして、これは総合福祉会館が3月末に閉館することに伴いまして、貸し館業務がふえるということで、貸し出し用のワイヤレスアンテナ、マイクセットということで18万円計上しております。それと1階の第2会議室のロールスクリーンを6万円、3階の通路寄りのブラインドを24万円と、それとシュレッダーの購入ということで2万円、合計50万円の計上をしております。

もう一点、OA機器管理事業ということで10万7,000円を計上しておりますが、これにつきましては、レーザープリンターの購入ということをご予定しております。

○山本善信委員長 浜崎次長。

○浜崎消防本部次長 予算概要98ページの消防職員教育訓練派遣事業の中の消耗品費が167万2,000円増額したということについてお答えいたします。

今般、3名の新規採用者がございまして、そちらの方、大阪府立消防学校初任科入校に伴います消耗品のことでございまして、消防被服、装備品及び教科書代3名分166万1,000円を計上させていただきました。

○山本善信委員長 三宅委員。

○三宅委員 いずれもご答弁ありがとうございます。

ございました。

まず、人事課ご所管の非常勤職員等賃金及び時間外手当、これにつきましては理解いたしました。今後とも人事効率の発展を図りながら採用等検討していただきたく存じます。

また、例規集についてでございますが、改正がふえればその分料金もふえる。これはいたし方ない点かとも思いますが、例えば包括的に1年間の契約として100万円であるとか、そういった契約ができないか。この点について1点お伺いしておきます。

続きまして、18ページ、電子自治体推進協議会負担金、これについてもその趣旨を理解いたしました。ただ、現在、市長は市政方針演説で最適なコンピューターシステムの検討と申しておられますし、また私も17年度の第3回定例会で、全庁的システムの共有化という点について質問を申し上げました。

そして、現在、課長もそのニュアンスでおっしゃいましたが、25ページにございます行政情報化推進事業、こちらの予算が比較的減額されております。方針として電子自治体を推進していくという趣旨のもと、この減額措置は若干残念な気もいたします。例えば、システムの改造料等、オープンシステムに改造すれば、こちらの方の節約が見込める点も幾分発生しようかと思われますので、助役をはじめとして今後とも電子自治体の推進にご尽力いただきますように要望申し上げます。

続きまして、総務防災課ご所管の光熱水費について、その内容を理解いたしました。ただ、いわゆる「もったいない」という言葉が多用されていますように、資源の有効的な利用は世界的な命題でございますので、この点重々、肝に銘じて

政策に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、政策推進課ご所管、巡視船せつつの体験乗船についてでございますが、一定の検討をなされていることで、安心をいたしました。できましたらたくさんの方の市民の方が応募され、抽選で「ああ残念やった、乗りたいかった」と言っていたような事業になることを願って、これを要望いたします。

続きまして、男女共同参画センターの器具費、詳しいご説明ありがとうございました。こちらの方、これから新しく購入されて使用していかれることと存じますが、長い間使っていけるように大切にお取り扱いいただきますように、要望を申し上げます。

続きまして、人権推進課ご所管、人権協会の分担金について、こちらも理解いたしました。今後とも摂津市の人権施策に資するために、倍旧の努力をお願いいたします。

続きまして、市民税課ご所管の臨時職員の採用経費増大及びイメージファイル作成、スキヤニング作成等の増額分、こちらについて、一定、理解いたしました。昨今、ウイニーによる情報の流出等、個人情報保護の流れは強まっておりますので、間違っても漏えい等起こらないように注意を払っていただきたいと思います。要望を申し上げます。

続きまして、納税課ご所管、滞納管理システム整備委託料、こちらの増額分についても理解いたしました。同じく、こちらの方は事務の効率化等に資するためにこのシステムを導入するのであれば積極的な活用をお願い申し上げます。

続きまして、98ページに、消防総務課ご所管の消耗品の増額分、これについては詳しいご答弁をいただきまして理解

いたしました。女性職員を採用され、またそこに従来の男性の職員と同じ装備を支給されるということであれば、今後の人員配置等、当然に署、あるいは救急業務等への配置も考えられますが、この点、一定、お考えがございましたらこの際お示し願いたく存じます。

また、102ページ。総務防災課ご所管、消耗品及び手数料の増額分、いずれも理解いたしました。現在、防災行政無線に関しては、定期的なメンテナンスが行われるかと存じますが、この点についてどのようなメンテナンス方法をとられているかを2回目として質問いたします。2回目は以上です。

○山本善信委員長 浜崎次長。

○浜崎消防本部次長 ただいまご質問になりました女性職員の配属先でございますが、被服等は当然、男性職員と同じように配備しております。配属につきましては、初任科教育を6か月終了いたしました。その成績、そしてその方の適性、能力、そして資格を勘案いたしまして適正配置をいたしたいと思っております。ゆえに、署に行きますか、予防課に行きますか、総務課に行きますかはまだ決めてはおりません。

○山本善信委員長 杉本課長。

○杉本総務防災課長 防災行政無線のメンテナンスでございますけれども、予算上でもございますけど、メンテナンス用の予算も補修・修繕ということで上げておりますけれども、月1回、毎月20日に、防災行政無線といいましてもいろいろ相互系、固定系とありますけれども、業者の方で来ていただいて、確認をいただいております。ただ、相当劣化が激しいものですから、何とか機能を維持しながら今後も財政事情好転するまで使っていきたいと考えております。

○山本善信委員長 小寺参事。

○小寺総務部参事 例規集のことについてお答え申し上げます。

今、委員のご指摘の方法というのは、これは年間の定額で契約できないかということのようでございますけれども、現在の例規集の契約というのは単価契約1ページ当たり幾らというふうな契約でやっております、したがって、改正件数、内容がふえますと出来高によって金額が上がると。少なければ安くてあがると、そういうことでございますので、ご提案の方法も1つの方法かと存じますけれども、やはり実態を反映した今のページ単価による契約は適切ではないかと考えております。

○山本善信委員長 三宅委員。

○三宅委員 いずれもご答弁ありがとうございました。例規集に関しましては、確かに今の加除式の方式ですので、そのやり方の方が金額的にも場合によっては落ちつくのかなと存じます。ただ、今後例えば、コンピューターシステムで、一定、管理ができるようになれば、加除式の例規集は例えば庁舎に1冊、あるいは複数を置いておくという形になることも考えられますので、将来的な展望として、契約の見直し等も考えていただけたらと存じます。

続きまして、消防女性職員の配置についてご答弁をいただきまして、確かに能力等を重視して、それぞれの適性に応じた配置をされることが肝要かと存じます。ただ、女性においては労働安全衛生法等一定の法律で縛りがあるかと存じますので、その辺はしっかりと考慮されて、男女平等に資する配置の方をよろしくお願いいたします。

そして、防災行政無線でございますが、こちらの方、事務事業評価によりますと、

非常に劣化が進んでおるということでございます。適切なメンテナンスを行っていただきたいところではございますが、ここで1つ提案をさせていただきます。

例えば、1か月に1回メンテナンスをされているということであれば、そのときに例えば、その1か月間に起こった安心安全に関する情報、例えばひったくりであるとか、自転車盗、こういった情報、近隣の市町村で起こった、こういった情報を流すというのも1つ安心安全のまちづくりに意識を向上させる1つの施策になろうかと存じます。

恐らく、業者の方に委託されてメンテナンスをしておられることと存じますので、こういった協議の方も考えていただけると、今後の市政発展に資するかと存じます。よろしくご検討をお願いいたします。

そして、今回の予算概要等におきましてアルバイト賃金という記述が非常勤職員、あるいは臨時職員等と言う表記に変更されております。せんだって、私に市長公室長が答弁していただきました立場の再確認という意味での、これは非常に評価できることと考えておりますので、今後ともこういった姿勢で職務に取り組んでいただけることをお願い申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○山本善信委員長 ほかにございませんか。

野口委員。

○野口委員 さきの代表質問でも、森山市政になりまして2期目の予算ということで、その特徴でも述べながら、今の地方自治体の役割として、市民生活をいかに守っていくかという立場で、いろいろな指摘もし、質問申し上げました。

きょうは、総務常任委員会の審査でありますけれども、改めてその延長の問題も

含めて、個々の問題も含めて質疑申し上げたいと思います。

最初に、先ほども論議された市民税の問題で、個人市民税、それと法人市民税、そして固定資産税、都市計画税の関係についてまず、質問したいと思うのです。

いろいろ増減の補足説明は一応あったわけでありまして、当初予算で説明がありましたように、個人市民税で3億7,020万の増だと。法人市民税で1億9,840万の増だということでありました。特に個人市民税については、12月議会の話もされましたけども、高齢者をめぐる税制の改悪によって、平成18年度の個人市民税増収としてご本人たちは増収になるわけですけども、約2億5,200万というところが市民にとっては影響を受けますし、市の財政としてはプラスになるというお話でありました。

今回、市民税では、3億7,020万の増でありますけども、差し引きの分を含めて個人市民税から見た、今の一定景気がよくなったとおっしゃっていますけれども、その辺との絡みをどう見たらいいのかというのが第1点です。

法人市民税については、1億9,840万の増でありますけども、確かに景気に左右される税目ではありますが、摂津市内での事業所の状況はどうなのかということがわかるようなご説明をいただきたいと思うんです。いただいた資料で言いますと、平成18年度の審査になりますけども、この3月8日の時点で、例えば事業所の届け出処理という数字を見ますと、事業所が廃止したということで見ますと、平成17年度は96件ということで、廃止の件数がだんだん減ってきています。その一方、開設をするという届け出は112件で逆にふえているということもありますし、また、法人区分の構成

を見ますと、1号法人から9号法人、合わせて3,188事業所、これは17年度でありますけども、こういう数字が示されていますけども、摂津市内でのこの事業所の実情が今の景気との関係でどう見たらいいのかと。その辺、1億9,840万の法人市民税の増との関係を含めて、一度ご説明をいただきたいと思いません。

固定資産税、都市計画税の問題であります。これにつきましては、今年度は評価替えの年であります。固定資産税については、4億250万円の減と、都市計画税については9,100万円の減という説明であります。

いろいろ資料いただいて見ているんですけども、今回の税金としては税額減っておりますが、その積算根拠、例えば非住宅用地、小規模住宅用地、それぞれで引き下げになるパーセント、据え置き、引き上げ、こういうそれぞれのパーセントで占める割合なども含めて、今回の評価替えの特徴もあわせて、まずご説明いただきたいと思いません。

2つ目は、平成18年度に女性プランの策定を行うということで、代表質問で答弁されているんですけども、その費用の項目が見つからないんですけども、第2期女性プランが平成18年度に終了になりますから、当然今年度中に第3期の女性プランを最低つくっていくということで、懇話会を中心にしてその作業を進めていくのだろうと思っておりますが、それを前提としてお尋ねしますけれども、市長も今年度行政を進めていくテーマとして、女性ということを行っています。いろいろ女性消防職員の採用だとか、障害者の方の女性職員の採用だとか、そういうこともまず取っ掛かりとして述べられておりますけれども、今年度、女性プ

ランの策定を行うのかどうかというのがまず1点です。

そして、この第2期女性プランの到達状況について、一度きちっとお示しいただいて、できれば第2期の女性プランで、その評価を含めて、それを第3期に生かすのだという方向でご答弁いただきたいと思います。

その中で、昨年も若干お尋ねしたこともあると思うんですけども、最近では条例として制定されたのが島本町であります。自治体としての基本姿勢を示すという、到達状況のいろいろな熟度の問題もありますけども、自治体の姿勢を示すという点で、条例制定の問題もいろいろこの間、論議をしてきておりますし、いつもこの問題では、女性政策推進市民懇話会で検討していきたいと、意見を聞いていきたいということの答弁の域を脱していません。できれば、女性プラン策定とあわせて、そういう条例制定の問題についても現状どうお考えなのかあわせてお答えいただきたいと。

到達の状況で、いろいろ切り口あろうかと思っておりますけれども、このいろんな市の審議会の参加率、市職員の女性の占める割合、女性管理職、こういう点では、市の職員、また教職員の問題でも、この間、ご答弁いただいておりますけども、そういう数字だとか、いろんな基本項目がありますけども、この第2期女性プランの中で特徴的にその目標に向かって取り組んで、印象に残る問題などもあれば、あわせてご答弁いただきたいと思います。

3つ目は、三位一体改革と摂津市財政の問題であります。総務常任委員会の方でこの間、ご説明をいただいているわけでありまして、この三位一体の問題について、摂津的には、補助金の削減と税源移譲の関係で、プラスになるから

ということが、いわゆる三位一体改革について、その本質といいますか、いわゆる国からの地方自治体に対する財政支出を抑えていくことが、最大の目的でありますし、それは説明ありましたように、三位一体改革の全体像、補助金負担率、削減で4兆7,000億円、税源移譲で3兆円、地方交付税で5.1兆円のマイナスという数字で示されていますように、大変な影響を受けているわけですが、こういう地方交付税、臨時財政対策債も含めて、全体像から三位一体改革を受けとめないで、単純に税源移譲と補助金の削減でプラマイでプラスだからという意味合いで発言される方がおられますので、それは全体像を見て、きちっと発言をしていただきたいと。

ちなみに、普通交付税、臨時財政含めますと、ご承知のとおり、16年度から18年度の3か年の決算は11億3,900万の影響だという数字であります。こういう数字もきちんと受けとめていただいて、間違った認識はぜひやめていただきたいということで指摘をしておきます。

次に、人件費の問題です。先ほども論議がされました。人件費、給与関係は一般会計の最後の方にいつも載せているわけですが、一般会計の224ページから出ています。先ほどあったように、いろんな説明をいただいたわけでありまして。余り広げないようにしますが、職員数の推移は先ほど課長の方からご答弁あったように、ことしの4月1日時点で全職員数は760名ということであります。平成17年度の退職者は再任用なども含めて38名、死亡された方1名含めてですけども。そして、採用される人が33名ということで差し引き5名と、この33名の採用される方については教

育委員会のいわゆる割愛人事4人は入っていない状態のはずでありますけれども、とりあえずそういう条件つきで4月1日760名で出発させていただきます。れるという数字がまず1つあります。

そういう中で、先ほど説明ありましたように、地方公務員の人件費として大きな問題が調整手当をなくして地域手当にということで、国の方のガイドラインも示されて、今回の本市の予算書の中でも、とりあえず地域手当という項目が今回224ページにありますけれども、例えば一般会計関係651名で3億88万6,000円という数字もあったり、いろいろしています。

そこでまずお尋ねしたいんですけども、この調整手当10%をなくされて、今回地域手当6%にということで出ておりますけれども、本市の影響額がどのぐらいかというのが1つです。大阪府下5万人を超える自治体については国が15%、12%、10%とか、いろんな地域手当の数字を示されていますけれども、現時点で各市の状況はどうなのかということをお示しをいただきたいと思っています。

それと、先ほどの説明ではこの間、摂津の場合、人件費の関係でいいますと、1、2等級で給料3%、3から7等級で2%減額を平成15年度からこの3月までしていましたが、これを今回なくしていくということも前提で予算を提案されておりますし、先ほどの話の中で、摂津市の管理手当が非常に少ないという話もありましたけれども、全体的に今回の地域手当の関係も含めて、先ほどやる気の話もありましたけれども、いろんないい人材が摂津市に集まる問題だとか、やる気の問題だとか、そこで考えて、この機会にきちっとした人件費の問題について

も整理が必要だと思っておりますが、そういう点からして全体的な人件費の見直しと、直している問題についてあわせてお答えをいただきたいと思っております。

それと予算書の52ページに、大阪府の振興補助金が出ていまして、今回、ゼロということになります。この理由を教えてくださいたいと思っております。

次に、今年度、8年ごとに実施をしております市民人権意識調査を行う年度であります。それでまず、定例の8年ごとに行われる調査でありますから、どういう内容かちょっとわかりませんが、昨年、大阪府でご承知のとおり2つの実態把握調査が行われました。それとの関係で、8年前の本市の実態調査の設問の中身を一応見ましたけれども、今年度行う意識調査の内容について、まずどういうふうにお考えなのか。ちょっとお答えいただきたいと思っております。

次に、入札制度の改善に関連して、これまでも検討いただいている市役所の少額な物品販売の地元業者への育成という立場から検討されている小規模修繕工事等希望者登録制度これについてはこの間の庁内での検討到達状況では、平成19年度から指名の切りかえになりますので、あわせて実施をしていきたいということでもありますけれども、ことし1年間のこの登録制度の創設に向けての取り組みをどうされていくのかということと、池田とか、大阪府下で実施されている各市と比べて、その限度を何ぼにするかということも1つの検討課題だとおっしゃったので、そういうような問題を含めて、この1年間どうされるのか、教えてくださいたいと思っております。

次に、防災、災害対策の問題です。今議会に災害対策の推進条例も提案されて、先ほどご答弁あったように、これまでの

本市の防災、災害対策の到達点を踏まえて、総合的に計画的に進めていく熟度も出てきたし、そういうことから今回そういうことも提案したというお話でありましたし、ご承知のとおり、この3月末に洪水ハザードマップの作成も一応オーケーになりますし、東南海・南海地震に対する防災推進計画の策定もされた。これに続いて、新年度は本市の地域防災計画をいわゆる修正見直しをしていくのだということで、推進条例とそういう具体的な計画のドッキングを踏まえながら、より総合的な災害対策を進めていくのだろうと思いますけども、1つはいろんな予算組みをされて、消防関係だとか、総務防災関係だとか、細かい数字も含めて提案も今年度されておりますけども、今の到達状況について、まずどう評価されているのかと。

それと、市の防災計画と東南海・南海地震の防災推進計画など、どう絡めて進めていって、災害予防だとか、事が発生した場合に、すぐ対応できるようにするとか、いろんな切り口がアろうかと思えますけども、そういう面で到達と今年度の見直しの視点、対策を進める視点について、まずお答えいただきたいと思えます。

最後に、平成18年度の当初予算時点に立って、この財政見通しだとか、市政運営の基本問題について改めてお問いをしたいと思えます。

この前の代表質問で、国の税制改革と摂津市の今回の市民負担増の問題を絡めて、いろいろ数字も示して、この市民生活が国や摂津市のそういう取り組みの中でどう影響を受けるのかということも改めて示してきました。

小泉構造改革のもとで、規制緩和万能論の破綻も耐震偽装問題だとか、JRの

事故も含めていろんな角度からマスコミ的にも社会的にも大きな議論を呼んでおりますけれども、改めて自治体として公的な部分として、何を基本に事を進めていくのかということも改めてこの場でも質疑申し上げて、若干論議をしたいと思うんです。

まず、市民の生活実態、行政のレベルも含めて、まず幾つかの指標を申し上げたいと思うんです。

1つは、決算でありますけども、平成16年度の決算における全予算に対する民生費の構成比率28.9%であります。この年に大阪府下32市の間で21だったと思うんですけども、大体30%の構成比率、30%を超えていました。摂津市は下から6番目の構成比率であります。これを金額的には、決算カードでは82億5,000万という数字でしたので、少なくとも30%に構成率引き上げれば、約3億円のお金上がるわけですね。経常収支比率がご承知のとおり、高い、2番目の105.6だということでもあります。一方、歳入総額の1人当たり府下4番目の財政力ということでもあります。

市債残高につきましては、平成17年度が公債費のピークだということ、これから退職金のピークを迎えていくということ、そういう論議がされておりますけども、これについても平成16年度でこのときは一般、下水、水道、債務負担を合わせますと980億円になります。今回、当初予算ですから、一般と下水だけで見ますと796億円、平成16年度の一般、下水で883億円が796億円にと大変減ってきました。財政状況としては、先ほど申し上げたように、平成17年度市債のピーク、公債費のピークが終わったということでもあります。

市民生活の状況を示す分、これまで

も紹介しておりますように、一番新しい大阪府下の資料で、就学援助金の認定率、これが小学生で41.53%、中学生で30.62%、いずれも府下1番であります。基本的な所得基準はほとんど変わりません。生活保護で言いますと、この前いただいた資料、平成17年9月1日時点の数字ですけども、668世帯で981人です。これを前年の同月比で比べますと例えば人数で981人は、前年同月に比べますと117.3%になっております。この伸び率は大阪府の資料では、伸び率では一番多いわけです。1年間で、摂津での生活保護者の数は最大にふえたということが、この数字から言えます。全国的には100万世帯を超えました。

公共料金の値上げ、単純計算で申しわけないんですけども、介護保険料、国民健康保険料、葬儀会館使用料等々で大体約4億6,000万です。これは前市政時代の平成6年に約8億年の単年度負担増が、そういう年がありました。これ以降、最大の2番目に多い値上げの金額になりました。そういうことを平成18年度に市民に押しつけようという状況であります。

代表質問で申し上げましたように、今の国の政治のもとで、いろんな角度から見ても社会的格差が広がっています。23.8%、いわゆる4分の1の世帯の方が貯蓄ゼロですよという数字も出ています。当然これも摂津も同じでありますし、そういう中で、そういう市民生活の実態をいかにきちっと分析していただいて、財政しんどいけども、まず市民の暮らしを守ることを第一に進めていくと。その中で、財政再建も大変ですけども、計画的に進めていくと、こういう基本的な考え方が改めて基本になるだろうと思っております。そういうことをきちんと据え

なければ、後から論議しますけども、国の市場化テスト法案だとか、最近国会にも提出された行政改革推進法案だとか、この3月に摂津としても策定される集中改革プランだとか、いろんな意味でより地方自治体をめぐって、官の部分を中心に閉鎖する動きがありますので、そういう点からしても、改めてそのことが求められると思いますけども、それに対する答弁を求めて1回目終わります。

○山本善信委員長 藤原課長。

○藤原人権推進課長 人権問題に対する市民意識調査であります。委員おっしゃられたとおり、過去に2回やっております。平成2年と平成10年に実施しております。今回、8年ぶりに実施をするものであります。

その目的とするところは市民意識の変化並びに動向を把握することによって人権尊重の社会づくりに向けた摂津市の今後の人権教育啓発施策の効果的な取り組みのための基礎資料を得るということであります。

したがって、調査項目につきましては、前々回、あるいは前回の調査がベースになると思うんですが、その中でも検討を加えさせていただいて、平成10年から後、新たに人権課題として入ってきたものもございまして、その辺も考えて、この設計図をつくっていきたいと考えております。

ただ、前回、平成10年につきましては、人間を尊重するまちづくり審議会というところで小委員会をつくっていただきまして、そこで調査項目の検討をしていただいた経過がありますので、今回もまだ審議会には諮っておりますが、前回と同じような形で小委員会をつくっていただいて、行政の方で一方的に決めるのではなく、小委員会の方で検討して

いただいた結果、再び同審議会に諮って了解をとらせていただいて、その後、調査をするというふうなことで考えております。

○山本善信委員長 寺本課長。

○寺本市民税課長 まず個人市民税、18年度予算、前年度に比べまして3億7,020万増ということで、高齢者をめぐる税制改正の中で個人市民税の絡みをどう見ているのかという1点目のご質問だったと思うんですけども。個人市民税の18年度の予算の見積もりにつきましては、先ほども南野委員さんからのご質問の中でご説明させていただきましたように、全所得者の8割を占めます給与所得者の納税義務者につきましては、平成12年から年々減少しております。

また、それに伴いまして、給与の総収入額も減少しておるわけでございますけれども、予算を見積もるに当たりましては、過去5年間を見ますと、給与所得者の収入額の減を幾らか考慮いたしまして見積もっていたところでございますが、18年度の経済見通しによりますと、消費及び設備投資は引き続き増加し、民間需要を中心の緩やかな回復を続けると見込まれるという経済の見通しが示されておりまして、18年度予算の見積もりに当たりましては、給与所得者の給与収入金額を前年並みといたしまして、見込んだところでございます。

先ほど委員も申されておりました約2億5,200万、これが税制改正に係ります影響額でございますが、昨年12月の総務常任委員会で委員の皆様方にお示しさせていただいたものでございますけれども、主なものとしたしましては、定率減税の半減によります部分で1億8,766万円、65歳以上のものに係ります非課税措置の廃止で1,617万円、老年

者控除の廃止で3,357万円、公的年金控除の見直しで1,434万円、合わせますと約2億5,200万円になるわけですが、この部分の影響額と納税義務者減少によります940万円の減額など考慮しまして、3億7,020万円増とさせていただいたわけですが、個人の納税義務者につきましては、数字の分析ですが、12年で4万104人、16年度で3万8,226人と、いずれも決算の数字でございますが、12年から16年度にかけて、1,878人減少しておりまして、率にいたしますと4.7%の減となっております。

市民税額で見ますと、12年度40億6,227万9,000円、16年度が33億3,433万7,000円と7億2,794万2,000円の減少となっております、率にしますと17.9%の減となっております。

しかしながら、市民税額の部分で17年度の決算見込み額を33億2,876万3,000円と見込んでおりまして、16年度と比較いたしますと557万4,000円の減と、率にいたしますと0.2%の減となっております、これにつきましては景気回復の兆しが影響してきたのではないかと。下げどまりの傾向があらわれてきたのではないかと考えておるところでございます。

2点目の法人市民税に係る部分でございますけれども、法人市民税1億9,840万円の増でございますが、これにつきましては1号法人の主要企業が16年度決算を受けまして、17年度も引き続き堅調に推移しておりまして、現年課税分の調定額の伸びを前年度並みとしまして、最終調定見込み24億8,900万円、徴収率を99.3%と見込みまして、前年度比1億9,840万円の増というこ

とでなっておるわけですが、法人市民税につきましては、資本金と市内従業者の人数によりまして、1号法人から9号法人に区分されますが、全部合わせますと16年度決算の段階で、3,162社ございまして、12年度と比べますと134社の減となっております。

法人市民税の法人税割につきましては、景気の動向によりまして増減します不安定な財源でございますが、13年9月のアメリカの同時テロの影響で14年度と15年度2年連続して大幅な減となったわけでございますが、平成16年度決算では、主要企業が景気回復の基調によりまして、おおむね堅調でございましたので、大幅な増収となりました。

17年度も引き続き1号法人の主要企業が堅調に推移しておりまして、過去5年の移動届の件数につきましては、廃止の部分で13年度の214件をピークに減少傾向にありまして、18年度2月末では先ほど委員が申されましたように、96社の廃止届となっております。

法人の登録数につきましても、18年2月末で3,188社ございまして、前年度と比較しますと26社ふえております。このあたりにおきまして、景気回復の兆しの影響があらわれてきたのではないかと考えております。

以上のような理由で、個人市民税につきましては、前年度比3億7,020万円増、現年課税分にいたしまして、35億6,200万円、法人市民税につきましては、1億9,840万円増、現年課税分で24億7,100万円を計上させていただいておるところでございます。

○山本善信委員長 中岡次長。

○中岡市長公室次長 地域手当について、及び人件費の全体的な見直しについてということでございますけれども、人事院

勧告の方で確かに給料につきましては、平均で4.8%の減額、地域手当につきましては6%というものが出されております。各市ともこの内容でそれぞれ組合と当局の方で交渉中でございます。先ほど言われました各市の状況でございますけれども、大阪は大体今まで調整手当10%が多かったんですけども、それを超えて12%なり、15%の地域もございません。ただ、聞くところによりますと超える地域については、当分の間は10%でいくという形で交渉をしているところが多いようでございます。

あと3%なり、6%なりに引き下げられる地域でございますけれども、これもまちまちでございますけれども、多くはやはり経過措置を設けて、2年、3年で3%なり、6%に落としていくというところが多いようでございます。

それでは、本市の状況でございますけれど、一応6%ということで仮定いたしますと、一般会計でしたら1億2,000万円ぐらいの影響額が出ます。すべての会計で言いますと、1億4,000万円程度の減額になると思っております。

あとは組合との交渉の中で、確かに人事院勧告どおりに実施するのであれば、平成11年に12か月延伸しております分と、平成14年から2%、3%のカットを続けております分の復元についてもお願いしたいということで、協議をしている最中でございます。

市として、いずれにしましても、国のラスパイレス指数等も見ながら、それを100を上回らない範囲で、あるいは財政状況の中で、できるだけ市にとって減額になるような方向で、組合とは決着をしたいと思っております。現在組合と交渉中でございます。

また、管理職手当につきましては、確

かに先ほど申し上げましたように、大阪府下で係長級が4万、5万というのが相場になっておりますので、摂津市の管理職手当、今現在、課長級で3万3,000円でございますので、確かに今後、課長級が評価をもっと確実にするとか、そういうふうなものも含めていいますと、仕事の内容も濃くなってまいりますので、ある、一定、改定というのは考えねばならないと思っておりますけれども、現在の財政状況を考えてときに、原資がふえるような状況ではなかなかできませんので、その他のほかの人件費等も含めた中で、一度検討したいと思っております。

それから、2%、3%のカットなりにつきましては、今回、人事院勧告を実施することになれば、やはりそれについては18年3月が条例の期限なんですけれども、延長はしない方向では検討していかなければならないのかなと思っております。

○山本善信委員長 堤課長。

○堤財政課長 それでは、私の方からは三位一体改革と摂津市財政につきまして、それから大阪府の市町村振興補助、並びに財政見通しについて答弁させていただきます。

それでは、まず大阪府市町村振興補助金を18年度当初予算に計上していない理由を申し上げますと、平成17年度に財政力指数が1.0を超えました。大阪府の市町村振興補助金につきましては、本来の目的は市町村の自立的な行財政運営を支援する見地から、市町村の特性を踏まえて地方分権の推進、行政改革、広域行政への取り組みを促進するために補助をするというものでございますが、大阪府の方針、財政力指数1.0を超えれば交付しないという方針がございまして、ただ、17年度の決算の委員会のときに

もご答弁申し上げましたように、粘り強く要望を続けてまいりたいと考えております。予算には計上しておりませんが、要望は続けてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それから、財政見通しということでございますが、本市の近年におきます財政の運営方針といたしましては、まず、財政健全化計画がございまして、財政健全化計画は、バブル崩壊後の景気低迷による歳入不足の中で、このままいけば準用再建団体になるというような危機的な状況を打破するという目的で10年度から財政健全化計画を策定して、5年間健全化に向けた取り組みを行ってまいりました。

16年度以降につきましては、行財政改革第3次実施計画を策定いたしまして、16年度から18年度の公債費のピークに対応するために第1期アクションプラン、19年度から22年度の退職手当に対応するために第2期というふうに定めまして、取り組みを行ってまいりました。

このたび、アクションプランということの策定をし、それにかわるものとしてすることになっておりまして、こちらの方は政策推進課の方で答弁をさせていただきます。

そういう形で、再建団体回避に向けて財政運営を続けてまいりました。市長が申されておりましたように、市民が路頭に迷うような、そういう再建団体には落としてはならないという強い意思を表明されておられます。まだまだ厳しい財政状況が続くと思っておりますが、引き続きそういう立場で財政運営を行ってまいりたいと考えております。

委員ご指摘のように、財政がしんどくても、まず市民の暮らしを守ることが、逆に財政再建団体に落としてしまえば、市民の暮らしが守れないというふ

うに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○山本善信委員長 有山課長。

○有山政策推進課長 それでは、財政再建と地方自治をめぐる流れの中で、本市の状況ということで、新アクションプランについてなんですが、国の集中改革プランにより策定をするという認識ではございません。本市では、平成6年度のシエイプアップ作戦、それに続きまして平成7年から業務再構築S u p 3 0、その後、10年1月に第1次の実施計画、2次の実施計画、3次の実施計画、それから16年6月に第1期のアクションプランを策定をしてきております。

このように、本市での取り組みは国に先駆けてやっており、国から押しつけられて策定をしたものではございません。また、私ども行革を行うこと、それ自体が目的ではなく、あくまでも手段と考えております。本市の財政状況の問題を語るときに、よく公債費と繰出金のことが言われますが、私ども行革を担当しているものとしましては、扶助費に着目しております。平成11年度の扶助費の決算額が31億1,800万円であり、平成16年度では44億4,800万円となっております。

この5年間で扶助費は13億3,000万円の増となっております。扶助費の場合はもちろん国、府などの補助金がありますので、一般財源ベースで言いますと、この5年間で3億500万円の財源増となっております。

これらの財源は私どもが取り組んでまいりました行財政改革で生み出されてきたものと考えております。

扶助費は、生活困窮者、高齢者、障害者に対するもの、あるいは医療に対するもの、市民の暮らしを守るための予算費

目であり、こういった施策を継続させていくための手段として、行政改革を行っているものであります。

それと、就学援助についても、少し認識が違うのでお話をさせていただきます。就学援助の認定率は教育委員会の担当者から委員がおっしゃいました数字、平成16年度、小学校で41.5%、中学校で30.6%、小中を合わせた認定率では、38.2%と府内でダントツの1位であります。また、担当者から聞いておる話では、日本全国でも第1位と聞いております。むしろこのように認定率が高いことは市民が住みよいまち摂津を目指して、直接申請を行っているということが高く評価いただきたいと考えております。

なぜなら、各市により所得基準に格差があること、それから多くの市では受付方法を学校を通じて間接申請をするという方法をとっておりますが、本市のように、直接教育委員会で受付を行うという申請形態をとっております。このことによって、認定率が相当他市と比べて引き上げられているというふうに考えられます。

それともう一点、国保と介護保険の改定についてですが、これも私どもの考えと相当違っております。保険料の改定は、住民負担をふやすとのご指摘ですが、国民健康保険、介護保険の制度は健康であるため安心していつでも医療を受けられることを施策の目的としております。手段として保険制度を利用することになっています。

言いかえますと、保険制度が破綻すると、健康であるため、安心していつでも医療を受けられることができなくなるわけであります。保険制度は制度加入者が保険料を出し合うことにより、お互いに

必要な医療を受けることができる制度であります。

就学援助を40%の方が受けられている状況を考えれば、給与所得者の中にも多くがこの所得階層に含まれている状況が考えられます。ということは、この階層の給与所得者の方々は、自分の保険料はそれぞれの健保に社会保険料として支払っているということになります。この方々からいただいた税金で、国保会計の赤字を補てんするということではなしに、市民の方々がそれぞれ入られている保険制度で健康であるため、安心していつでも医療を受けられる状況とすることが、私ども行政が担う負担の公平ではないかと考えております。

このことが代表質問で、委員の所属される会派がおっしゃってありました、深刻な生活実態にある市民に負担を押しつけないことになると思っております。

○山本善信委員長 石田参事。

○石田総務部参事 入札制度の改善の中で、小規模修繕工事登録制度のこの間の取り組みでございますけれども、平成17年7月に先行して実施しておられます池田市の方に出向きまして、調査をさせていただいております。

その中で、池田市は登録業者が51社、27業種の方が登録をされておられると。その中で16年度の実績として、206件821万円を小規模登録業者の方に発注したという実績があると伺っております。その主な内容につきましては、ガラスの入れ替え、畳の表替え、トイレの詰まりなどを修繕していただいたというのが実態のようでございます。

本市の場合でございますが、今現在、工事業業者、市内業者の登録が土木で66社、建築で39社でございます。その中で、平成16年度に実際に落札できた業者さ

んが土木で28社、建築の方で申しますと17社が実際に市の工事を受注できたというような状況でございます。

そんな状況の中で、やはり指名登録をされておる業者さんはかなり中小零細の業者さんもおいでになる。その中で、果たして限度額をどの点、30万にするのか、50万にするのか、また、両方受付をするようにするのか。それらの点について非常に悩ましいところでございまして、今、現在、登録受付に向けて種々検討している最中でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○山本善信委員長 宮部課長。

○宮部固定資産税課長 今回の評価替えにおきましては、土地について引き続き評価の均衡化、適正化を図るため、地価公示価格の7割を目途に評価替えいたしますとともに、今回の税制改正におきましては、低負担の土地について、課税の公平の観点から、税負担の均衡化を一層促進するとともに、納税者にわかりやすい簡素な制度に見直されます。

具体的には、商業地等の非住宅用地にありましては、評価額の70%を課税標準額の法定上限とする引き下げ措置及び前年度課税標準額が評価額の60%から70%のものを前年度課税標準額とする据え置き措置は維持しながら、評価額の60%未満の低負担の土地につきましては、負担水準に応じて1.025から1.15の負担調整率を前年度課税標準額に乗じる方法から、一律に前年度課税標準額に当該年度評価額の5%を加算するという引き上げ方法に改められます。

また、住宅用地にありましても、引き下げ、据え置き措置は維持しながら、80%未満のものについては評価額に住宅用地特例率を乗じた本則課税標準額の5%を前年度課税標準額に加算する引き上

げ方法に改められます。

税制改正後の本市の宅地のうち、非住宅用地と小規模住宅用地における税の引き下げ、据え置き、引き上げの占める割合でございますが、面積割合でまいりますと、概算ではございますが、非住宅用地にありましては、引き下げが78.0%、据え置きが20.4%、引き上げが1.6%、また小規模住宅用地にありましては、引き下げが16.1%、据え置きが59.8%、引き上げが24.1%となります。

平成17年度と比較いたしますと、本市では、評価替えに伴う評価額の減少により引き下げの割合がさらに増加いたしますが、一方で、税制改正によりまして、小規模住宅用地において引き上げが0.5%から24.1%に増加いたします。

これは、地価下落が著しい土地についての臨時的な据え置き措置が廃止されたことによるもので、引き上げとなる土地については、同一評価、同一負担という課税の公平の観点から、4月からの縦覧等において納税者の方々に説明し、ご理解いただきたいと考えております。

○山本善信委員長 寺西参事。

○寺西市長公室参事 女性プランに関するご質問でございますが、先ほど野口委員の方からのご質問の中にもございましたように、本市におきましては昭和62年に、せつ女性プランを策定いたしまして、平成7年に第1次改定を行い、現在のプランは平成14年に策定し、18年度に最終の目標年次を迎えるということで、現在、新プランの策定に向けて昨年の11月に男女平等に関する市民意識調査を実施いたしまして、現在、集計中でございます。

なお、先ほどのご質問の中にございました。審議会への女性の参画促進とい

うことではございますが、これにつきましては、一応目標を30%と定めまして行っております。16年4月1日現在の参画数でございますが、全委員が740名中204名、27.6%となっております。

17年4月1日現在で全委員688名中191名ということで、27.8%、ほとんど横ばいの状態でございます。

それと、市の女性職員の割合でございますが、16年4月1日現在793名中女性が185名ということで、23.3%、17年4月1日時点で全職員765名中181名ということで、23.7%となっております。

それと、女性管理職の割合でございますが、16年4月1日時点で、管理職103名中、女性1名ということで、1.0%、17年4月1日現在で、全管理職88名中、女性管理職が2名ということで、2.3%となっております。管理職の登用につきましては、現行の課長級昇任試験を見直し、有資格者を対象とした研修等の成果、人事考課及び部長の推薦に基づいて昇任を行い、女性職員の管理職昇任への機会を拡大していくというふうな形で今申されております。

なお、現在のプランの見直しでございますが、既に先ほど申しましたように、一応男女共同参画の市民意識調査を実施しておるところでございます。

それで、今週の金曜日、3月17日にも女性政策推進市民懇話会を開催する予定でございます。

なお、条例制定につきましては、女性政策推進市民懇話会の委員からのご意見を聞く中、条例制定の必要性について幅広い市民の方々からのご意見を聞きながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

○山本善信委員長 杉本課長。

○杉本総務防災課長 防災対策の今の到達状況の評価と災害予防への見直しの視点という2点、ご質問いただきましたので、お答えいたします。

到達状況でありますけれども、何よりも最近ありがたいなと思いますのは、住民の方々の意識、自主防災組織の訓練を見ておりまして、この1年間で大方2,000人近くの方が参加いただける。これは何よりの到達点ではないかなと、今の時点では一番喜ばしいことではないかなと考えております。

それというのも、自主防災組織の方々のご努力のおかげとありがたく思っております。

また、ハード面といいますか、用品の備蓄でありますとか、防災器具でありますとか、こういったものについては、一定の整備はしております。また、ハザードマップもできますし、地域防災計画についても見直していくということで、着実に進めておりますけれども、まだまだ道半ばというのが現状かなと、切りはございませんけれども、思っております。現在の評価としては、50点ぐらいではないかと思えます。ただし、これはうちの市だけが50点ということではなくて、府下、全国市町村すべてがその程度ではないかなと私は思っております。

ただし、話は続きます。市町村における、2点目の話でありますけれども、災害予防への見直しの視点ということでございますけれども、今なぜ50点と言ったかと申しますと、まず基礎的な防災体制はできていると思えます。しかしながら、対応能力の強化とかの訓練、これがまた今後していかなければいけない重要なことではないかなと。側はつくって、今後は中身を入れていくということかと思えます。

先ほどご質問でもございましたけれども、例えば情報伝達でございますけれども、確かに防災行政無線はございます。しかしながら、そういう市町村も多うございますけれども、災害時の要援護者への情報伝達、こういった訓練、個々の地域での訓練といったものについては、まだまだ進んでいないのではないかなと考えております。今後の見直しに視点には入れていきたいと思っております。

また、次に、例えば今民間企業との協定でありますとか、後ほど条例の審議をいただきますけれども、進めておりますけれども、例えばそういうことは協定はしても、やっぱりNPOでありますとか、NGOでありますとか、こういったボランティア団体との提携とか、そういったことについてもまだまだこれからの視点の中で取り組んでいくべき問題ではないかなと考えております。

また、資機材の整備につきましても、一定、大阪府の基準をクリアして、防災の非常食であれば1万5,000食程度持っておりますけれども、しかしながら想定されます避難人員、例えば他市からの流入でありますとか、都市からの帰宅困難者でありますとか、こういったものに対する備蓄計画となりますと若干心もとないのではないかなということになります。

これは本市だけではなく、全国、3月6日に総務省の方から出されました資料におきましても、私が今課題としましたようなことは、大体1割から2割の自治体がやっとできている程度ということで、まだまだ道は半ばですけれども、今後とも頑張っていきたいと考えております。

○山本善信委員長 今の答弁の中で、50点云々の話がちょっと率直過ぎるよう

に思いますので、その点も含めてちょっと総務部長の方から補足答弁。

○奥村総務部長 まず、防災の関係の分で、今50点というように言ったと思うんですが、それは課長自身の個人的な見解というように思っております。ただ、私どもは災害対策推進条例、今回条例を提案しております。これといたしますのは、自主防災組織が12小学校区で10小学校区で設立になりました。

それぞれ各自主防災会議の方では自発的に、多くの方が出席していただいて、いわゆる公助、共助、自助、これを十分理解していただいて、いろいろ活動していただいております。

ただ、災害対策推進条例、これをご可決いただきましたら、これを新たな出発点というふうに思っておりますので、ゴールはまだまだ先かと思っております。

それと、今までの答弁の中で各担当課長が答弁申し上げましたけれども、若干野口委員のご質問とちょっと答弁がうまくかみ合っていない部分があると思いますので、補足をして説明をさせていただきますと思います。

まず、今回、市税の方で予算計上をさせていただきますと前年度比較でいきますと1億2,000万の増、大まかに言いますと、個人市民税では3億7,000万、それから法人市民税では1億9,800万、それから固定資産税で4億400万の減、都市計画税で9,100万の減、市たばこ税3,900万の増となろうかと思っております。

これで、過去の分の当初予算と決算を見てもみますと、それぞれ傾向がわかると思うんですが、ちょっと具体的に数字を言わせていただきます。平成12年で当初予算は189億円計上いたしました。そのときに決算は189億7,800万で、

7,800万の増でございました。平成13年度では189億円、12年と当初一緒なんです、このときで191億8,700万で、13年度では2億8,700万の決算では増額になりました。

それから、14年、15年でそれぞれ当初予算と決算を比べますと1億7,500万の減になったり、あるいは15年では1億5,900万の減になったりというふうになっております。

ただし、平成16年度の決算でいきますと、当初予算に対しまして、4億8,500万というかなり大きな金額を決算増しております。これといたしますのは、いわゆる法人市民税の動向によって大きく左右されます。それぞれ各年度で当初予算と決算の乖離で増になった分は、法人市民税が伸びたときには増になっておりますし、減になっているときには、法人市民税が落ちたときには減になっているというふうになっております。

今回、それぞれ個人、法人も一応強気の見方をさせていただいております。平成16年で4億8千何がしかの決算増がありましたので、そういう景気の上昇基調をそのまま受けまして、当初予算は強気に見させていただいております。

ただし、都市計画税では、先ほど固定資産税課長から説明がありましたように、評価替えによって固定資産税4億の減、都市計画税で1億弱の減ということで、トータル的には1億2,000万の増というふうに予算計上をさせていただきました。

ただ、この法人市民税の分につきましては、景気の動向によって敏感に反映する税でございまして、思惑どおりに税が入るのか、あるいはそれ以上に入るのか、これは決算を見てもないとわからないというのが実態でございまして。

それから、18年の当初予算の方で、それぞれ市民の生活の実態ということでご質問がございました。代表質問の中でもございましたけれども、これについて若干説明をさせていただきたいと思えます。いろいろ平成17年、あるいは平成18年で税制改正が行われております。ご存じのように税制改正は国の方の税制調査会の答申を受けまして、それぞれ改正がなされます。高齢者の方の65歳以上の年金の方、この部分については現役のいわゆる所得の方と一応不公平感をなくすというような形で改正になっております。それで、現役世代と高齢者の税負担の公平を確保するためということになっておりまして、ただし、障害者の方の真の配慮が必要な場合については、その制度を温存すべきであろうという答申が出て、今回改正になっております。

それから、定率減税の取り扱いでございますが、これは平成11年の当時、定率減税が導入されました。このときの景気を比べますと、今かなり景気が回復しているということで、暫定的な定率減税については、もとへ戻すというような答申でございます。

その中で、民生費の構成比というようなことを言われておりましたけれども、構成比はちょっと絶対的な数字ではなしに、全体の他の経費によって大きく左右されます。例えば、平成17年度で公債費がピークというふうに私ども言っております。ピークということになりますと、民生費も当然構成比率は下がっていく。公債費が今度は減少すれば、他の経費、特に民生費なんかはそんなに年度間によって影響はございませんので、まだ構成比率は高くなるというふうに私どもは考えております。

それから、経常収支比率の問題ですが、

105.6で平成8年から9年間ずっと100%を超えるというふうに言っておりますが、この機会にちょっとお話をさせていただきますが、公債費のピークということは、経常収支比率のピークであります。平成17年度は110を超えるか、あるいはそれ以内におさまるか、その微妙な段階で、平成17年度決算におきましては、府下ワースト1位も見えてくるという感じで私どもは考えております。

具体的に言いますと、現在高と標準財政規模、この比率が一番端的にあらわしていると思っております。公共下水の残高とそれから標準財政規模、この比率を見ますと、うちの場合は標準財政の2.87倍が公共下水の残高でございます。府下32市中第1番ということになっております。普通会計ベースでいきますと、標準財政規模の2.1倍、府下32市中9位ということになります。トータル合わせますと公共下水、普通会計の標準財政規模の比率でいきますと、4.98、5倍の残高があるということで、これは府下第2位というふうになっております。

こういふことで公債費の対策が当然終われば、常々言うていきますように、平成19年以降は退職手当の増が出てきます。退職手当も同じく経常経費でございますので、当面は経常経費100%はなかなか下回ることはないというふうに思っております。

○山本善信委員長 暫時休憩いたします。

(午後2時51分 休憩)

(午後3時20分 再開)

○山本善信委員長 再開いたします。

野口委員。

○野口委員 2回目の質問に入ります。

最初に、市税関係であります。いろいろ数年間の予算と決算の対比の紹介もあ

りました。ただ、新年度予算で出されている数字、背景には何回も申し上げますけれども、そういう税制改正もあると。それだけ市民負担がふえていると。ぜひ受けとめていただきたいと思います。

その上で、平成12年から平成17年度の最終補正、今回出ていますけれども、その中で、平成15年度だけ当初と決算でマイナスになっていると。ほかは増額になっています。そういう点で、平成17年度の当初、市税全体168億3,000万で出発されて、今回の補正予算で170億3,000万ということになっております。平成18年度当初予算の審議であれですけども、現時点で平成18年末見込みの市税全体の金額について、ふえるのか減るのか、ふえるのならどのくらいふえるのか。ちょっと概算だと思いますけれども、ご意見をいただきたいと思います。

法人市民税の関係ですが、1号から9号法人の摂津市内それぞれ法人区分ごとにどのくらいの事業所あるかという数字がいただいているんですけども、ちょっと評価、ご意見だけ聞かせていただきたいと思います。例えば、1号法人、50億円を超える資本金で、従業員が50人を超えるというところがありますけれども、平成12年度5年前、19事業所が平成17年度の時点では、1つ減っていますと。そういう関係で数字を比較しますと、第3号法人、10億円を超える資本金で従業員50人以下というところですけども、5年前は152事業所ありましたが、現在124ということで28も、約80%に減っているということでもあります。

また7号法人、1,000万から1億円の資本金で従業員が50人以下というランクであります。5年前が688事業

所が今619と約10%ちょっと超える範囲減っていますけども。こういうことを含めて、先ほどのご答弁に加えて、市内の事業所の実態、担当課長としてどう見たらいいのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

固定資産税と都市計画税の問題でありますけれども、課長の方からご答弁いただいて、特に心配しているのは小規模住宅用地の今回評価替えによって、引き上げになるところが面積比率で0.5%から24.1%ということになりますという話がありました。小規模住宅で見ますと、引き下げ16.1%、据え置き59.8%で引き上げが24.1%という数字であります。大体60%の方が据え置きになるわけですけども、ただ引き上げが大変ふえるということで、この辺の周知徹底を改めてこの問題でお願いしておきます。

続きまして、男女共同参画の問題に関連しまして、いろいろ今年度の女性プランの見直しに向けての各指標の到達について、数字的にご答弁いただきました。なかなかしんどいなという結果でありますけれども、去年の答弁と一緒にですね。逆に数字は減っているんですか。全体の枠がふえていますから、実はふえるということでもありますけれども。そして、条例についても代表質問の答弁だとか、この間の答弁と一字一句違わないというご答弁だったんですけども、もう少しほかに答弁がないものかという感じがします。これは感想で言うときますけども。

その上で、できれば出された数字は市役所として自己責任で努力の範疇で、いろいろ難しい問題等ありますけども、そこから出発できる項目でありますし、担当課長、また助役からでも結構ですけども、女性管理職が88名中2名と、昨

年は全体103人おったんですけども管理職は1名だったんです。今回は本庁の職員さんと教育研究所、だから実態は同じだと思うんですけども。そういう点では、変わっていないという感じしますし、何でこうなるのかということの分析もされていると思いますけれども。いわゆる行政側としての男女共同参画の推進に率先して努力をしていくということで、出発できる分野でありますし、助役の方から決意も含めてご答弁いただけませんか。

人件費の問題です。担当課長からいろいろご答弁をいただきました。職員全体で今回の調整手当10%の廃止から地域手当6%、この間の2%、3%の減額をもとに戻すということもいろいろ数字も示されておりますけれども、10%から6%で1億4,000万の影響だという話がありました。いろいろ組合との協議事項でありますから、こういう場で論議をしても、ある面ではむなしい感じもしますけども。いろいろな矛盾があることはご承知だと思います。

例えば摂津の職員さんで吹田に住んでいると。吹田の職員さんが摂津に住んでいるとなりますと、吹田は12%ですか、地域手当は。そういう本来の調整手当を不十分ながらも均等で近傍で平均をならして調整しますよという趣旨からして、格差を前提にしてこういうパーセントをつけるということは矛盾した問題でありますし、そういう問題も含んでいますので、先ほど申し上げましたように、先ほど2%、3%の問題も含めて、人件費全体としてきちっとこの際見直す方向で、基本的な路線を決めていただいて、ちゃんとした協議をする方向で頑張っていたきたいということをお願いしておきます。

市町村振興補助金の関係もあったんで

すけども、結構です。

人権意識調査の問題であります。ご答弁では、前回のように小委員会で詰めていただきながら、この市民意識の動向を調査によって把握をし、今後の基礎資料としていくという答弁でありました。

先ほどの大阪府の動きをちょっと紹介させていただいたんですが、例えば従前の同和対策を進める法的根拠、同対法ですね。これが4年前の3月末で一応終結をしたわけですが、法律がなくなったと。こういうことがまずあるわけですね。今、大阪府や大阪市などがどういう方向にしているかと言いますと、この去年の調査についてもそうなんですけども、改めて今の差別について、解消の到達をきちんと正確に評価しようとする立場ではなくて、差別を温存して、逆に差別を誘発するという、こういう方向で行政が進められていると。昨年大阪府の人権問題に関する府民意識調査の項目では、設問15の中で、例えば同和地区（被差別部落）のイメージを問いかけていますけども。イメージによって、上品か下品かと。優しいか怖いかと。豊かか貧しいか。こういうばかにした言葉で設問をしていると。今、あわせて問題になっているのは、この府の教育委員会が校長先生に連絡して、旧の同和地域の方をピックアップして、そこに昔と比べてどうなのかと。対象者を教育委員会に知らせて、そこに大阪府が調査をするという、この昔の部落地名鑑みたいな、そんなことを行政がやりながら人権の名を借りた差別の温存、利権をあさっていくという流れはまだ続いておりますので、そういう意味で改めて本市としては8年ぶりの定期的な意識調査だけれども、そういう府の意向が入った調査であれば、やめるべきだというふうに思いますし、いただいた平成10年の

調査のときの説明を見ても、何でこんな調査になるのかなと思っているんですけども。

例えば、本市の平成10年の調査のときに、設問30問ありました。この中で、同和問題に関しては9問、30%を占めているわけです。どんなことを質問したといえば、例えば、これ平成10年の調査ですよ。同和地区や被差別部落があることはあなたが初めて知ったのは、どのようなきっかけですかという。既婚の方に対するアンケートとか、未婚の方に対するアンケートとか、だから同和地区はないわけですから、基本的には法律もなくなっているわけで、そういう同和という言葉を使うことも含めて、こんな設問を前回もしていますけども、今回は法律は終結しているわけですから。その点をきちんと受けとめて、人権全体の問題に対して市民の方々のそれに対して意識がわかるような調査にさせていただいて、結果として人権施策にきちっと反映できるようにしていただきたいと思うわけです。これも助役の方がいいんでしょうかね。よろしく願いいたします。

防災対策の問題です。ご答弁いただきました。個別の問題に入りますけども、例えば税制改正によって、今国会に提案をされていますけども、これは私どももほかの会派の皆さんも、公共施設を含めて個人の住宅の安全ということで、耐震補強工事の問題についてもいろいろ論議もこの間されてきたこともあると思うんです。

昭和56年の5月30日以前に建てた建物に対して、税制改正では家屋を耐震改修した場合、その費用の1割、上限20万ですけども、税額から控除しますよと。あわせて固定資産税についてもその条件で2015年12月31日までに耐

震改修した場合に、一定期間の住宅の固定資産税を半分減額しますよと。地震保険に加入された場合、これは所得金額から控除しますよと、こういう内容が今国会に提案されています。だから、公共施設の問題は当然行政が第一義的に取り組んでいく課題でありますけども、こういう不十分ながらもそういう税改正が提案されていますから、こういう点もぜひ周知徹底していただいて、市民の方々が住んでいる全体として安全性拡大できるように、その一助としていただきたいと。

もう一つは、いわゆる先ほど課長の方から到達について、数字は別にしまして、現状、基礎的なものは大体そろったと。これから対応能力の向上を図っていくのだと。確かにそうだと思うんです。何でもそうですけども、防災、まちづくりをつくる上でも結局、地域コミュニティの再生、拡充に当然つながっていくだろうと思っています。事が発生した場合に、地域全体としてこれ対応できる状態が最終目標として出てくると思いますけれども。そういう点で、事が発生した場合に、例えば避難場所でも、この避難場所はだれがこういう被害が発生した場合に、災害が発生した場合に、だれが鍵をあけて、だれがどういう指示をするのか、いろいろな具体的な問題が出てくると思いますけれども。それにしても、そういう場合でも市民参加を徹底してやっていくということは保障になっていきますので、改めて、これまでお話ありましたように、自主防災組織、10小学校ができていますし、市民の防災意識高まっていると。そういう地元の方々の努力のおかげだということもおっしゃっていますし、より発展させていただいて、そういう市民参加の徹底をより図っていただきたいと。最初の周知徹底の分だけ、ちょっとご答

弁いただければと思います。

小規模修繕工事登録制度の問題です。いろいろ大阪府が実施されている自治体の調査を受けて検討されているという状況は、わかりました。

以前、資料いただいた分で見ますと、これは平成16年度の修繕工事発注状況を調べていただいた数字であります。50万円未満で810件、発注額は8,900万円という数字が出ています。先ほど池田とか、いろいろ紹介がありまして、実際あわせて摂津市の中小零細の業者も指名をされているという中で、どこまで、どの限度でこの登録制度を発足したらいいのかという、そういう検討をしているということだと思います。「悩ましい」という言葉はちょっと不適切だと思いますけれども。例えば、30万までしましたら、単純計算ですけども、約4,000万ぐらいになるわけです。その金額だけでも池田の大体5倍ということになるわけですけども。いろいろ矛盾がないようにご意見聞いていただいて、1年間の論議を待ちたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そしたら、財政問題であります。政策推進課長の方から、いろいろきついおしかりも受けましたけれども、評価はしているわけですよ。それは日ごろのいろいろお互いの声の中でわかっているかと思えますけれども。行政のそういう努力があつてこそ、前提としてあつてこそ、そういう就学援助についても利用しやすくしているわけですから、当然そういう結果を生んでいるという点も含めて評価をしていますので、きちんと受けとめていただいて、さらに努力をお願いしたいという気持ちをまずお伝えしておきます。

その上で、改めて今年の8月、平成16年度決算に立って、平成21年度まで

の数字が示されて、本会議でも平成21年度末までにはとりあえず実質収支は黒字でいくんだという論拠にされて、ご答弁があります。その前提として、例えば人件費の問題は6割補充を前提としていると。今、国会でも特別会計が問題になっていますけども、本体予算の借金をふやさないということで、下水道の平準化債、これを19、20、21、3年延ばして約35億円、それで賄いたいということなど、いろんな条件を前提として加味されて、黒字になりますよということも言われていますので、いろいろ今後の財政の流れを見ますと、数年前の時点でいろいろ僕らも財政見通しをどう見るかということで、いろいろ難しい判断もあつたんですけども、一定、よくなりつつあるのかなという気は個人的にしています。

それで、先ほど財政状況で民生費の構成比率の問題がありました。いろいろ公債費も減っていますから、当然それが反映されるんですけども、いろんな問題でも各自自治体評価する場合は、各自自治体ごとにいろいろ条件の違いも年度ごとありますので、それはそれとして具体的にこの平成16年度は28.9%で例えば30%の構成であれば、三億数千万のお金をそこに投入できますよという数字を示しておりますので、先ほど申し上げた過去10年間で最大の努力はされていると思えますけども、最大の公共料金値上げを今、押しつけようとしていますし、そういうことでなくて、名誉の赤字ということもあるわけですから、市民の生活実態をきちっと直視して、その辺の問題も含めて精査をしていただきたいと。

そこで、お話にありました平成6年度、シェイプアップ作戦を行った年であります。2年前に借換債が約50億円登場して、改めて過去の財政運営を見たんです

けども、この平成6年、94年ですね。このときが摂津の約20年近くの歴史の中で最も公共料金の値上げを押しつけたと。そして、単年度のその年度の市債発行も129億ということで一番最大の年でありました。それから、今日12年たちました。市制施行40年を迎えました。ずっと身の丈に合った財政運営をとということを書いてきましたけども、この間、平成6年のシェイプアップ作戦をはじめから、ずっと借金もふえてきましたけれども、数年前から財政状況を好転させるということで、方向転換もし、最初申し上げた市債まで下がってきたということになります。

だから、そういうシェイプアップ作戦を行った年度と10年たって市制施行40年を迎えるという時点で改めて、市制施行40年迎えますから、摂津市民の生活実態をきちんと見ていただいて、それをいかに守るかということを中心に据えた運営をやっていただきたいと。

先ほど、課長の方から改革プランの話もありましたけれども、耐震偽装問題で、いろいろ見てみますと、いわゆる構造改革や規制緩和路線の先が見えるということで、またその問題の広がりを示されていますけれども。大阪府下で98年の建築確認申請の民間化ということになってから、現状は届け出の90%が民間の検査機関であります。1割が公的になっているという中で、公的な部分のノウハウの蓄積もなくなり、人も減って、結果として公的に再開するにしても、きちっとした基準なり、検査する能力も低下しているという、そういう面では国民の安全とか、生命とか、いろいろなものがこの流れの中でどんどん低下しているという路線の中で、地方自治体に対しては、最初申し上げた行政改革推進法案だとか、市

場化テスト法案だとか、より国もそうですけども、自治体も公的な仕事の部分を市場化させていこうということで、そのために民間大企業の方々が役員をつらねている委員会で、進行管理もし、それが進んでいなければペナルティーを課しますよという8年前の最初の地方自治体に比べれば、より強行にそういう流れを自治体に推し進めていこうということで、今国会で審議をされていますから、そういう点では市制施行40年を迎えますけども、いわゆる市民の暮らしを守るという自治体のそういう役割をなかなかよりできないような、そういう大きな網がかぶさろうとしていますので、そういう点をきちんと受けとめていただいて、就学援助金制度の問題も含めて評価するを評価していますし、市制施行40年に当たって、改めてそういう立場で頑張っていたいただきたいと思いますけども、この問題については最後に助役さんのご答弁をいただいて質問を終わりたいと思います。

○山本善信委員長 固定資産税の小規模住宅用地にかかわる点については、要望でよろしいですね。では、それ以外の点についてどこからご答弁いただけますか。

公室長。

○寺田市長公室長 まず、男女共同参画社会をめざす取り組みといたしまして、女性プランの見直しをこの18年度に行うわけでございますが、その進捗状況で指摘の女性管理職の登用の問題でございますが、これは16年度までは女性管理職以外に、管理職全体でございますが、この試験制度がございまして、これは他市にない本市の制度でございまして、この試験制度については本人が試験を申し込むという申請をしなければ管理職の道はないということになります。

今回から、その制度を改めまして、管

理職前の課長代理級の職員全員に研修を受けていただいて、そのレポートなりを出していただいて、その評価とあわせて各管理職の人事考課、それと部長の推薦ということで、これらをもって管理職への登用を図っていきたいと考えております。

そういうことで、女性管理職の方もそういう機会が拡大されたというふうに考えているところであります。ただ、この女性管理職の問題でございますが、ただ女性の管理職をふやせばいいという結果の平等ではなく、その機会の平等を与えるということで、特に女性の管理職は管理職として務められる職場環境というのが我々としては大事ななというふうに思っております。

次に、人権問題でございまして、なるほど委員のご質問のように法的なものはなくなりました。いわゆる地対財特法、これは14年3月に失効いたしました。これによって決して同和地区がなくなったという問題ではございません。この地対財特法による地区指定がなくなったということでございまして、依然として同和地区は存在がいたしております。

そのことが果たしてこの地対財特法で、一定、地域の環境改善等がなされたというふうな判断で、法は失効したと思うんですが、ただその同和地区に対する差別事象等がなくなったとは我々は考えておりません。

現に、最近にぎわせておりますのは、弁護士、あるいは行政書士の8業種あるんですが、これらの業種においては、住民票、戸籍等は専門用紙、公的な専門用紙で請求ができるわけですね。それで請求をした住民票等が不正な請求で取得した戸籍、住民票が興信所に流れているという事実があります。現在、大阪府を中

心に調査をされておまして、相当な件数が上がってきております。

これらは皆、すべて同和地区の調査でございます。こういう調査がまかり通っているということは、いまだ差別意識がなくなっていないというふうに判断をせざるを得ないということでありませぬ。

それと、先ほどの地対財特法がなくなつたから、同和施策については一切行われぬという問題ではなく、その同和に対する施策についても、特別な施策ではなく、一般的な施策の中で行うということでございまして、そのようにご理解を賜りたいと考えております。大阪府の教育委員会の調査については、私どもはコメントする立場ではございませんので、それと本市の今回行います意識調査については、本市独自の意識調査でございますから、それとは何らかかわりはございませんので、よろしく願いいたします。

○山本善信委員長 総務部長。

○奥村総務部長 それでは、耐震改修の促進税制の創設、固定資産税における減免制度の周知徹底ということで、これは何らかの機会をとらまえて周知をしていきたいと思っております。

東南海・南海地震が100年から150年の周期にやってくると言われております。いつ起きてもおかしくない状況になってまいりました。これらは災害を未然に防ぐ、あるいは被害を最小化することになりますと、住宅の耐震化がもちろん重要になってまいります。本会議のときにも説明させていただきましたように、阪神・淡路大震災で死者のうち、83%は倒壊による圧死でございました。それら含めまして、住宅の耐震化、これは緊急の課題というふうに思っております。

先ほど野口委員の方からございましたように、所得税、それから住民税、固定資産税におきましてもそれら税制で促進策、あるいは優遇策を今、議論されておりますので、これは市民に周知徹底をいたしまして、耐震化を図っていただければ、より被害が縮小されるのではないかと考えております。

財政運営につきまして、後で助役の方から答弁あると思うんですけれども、1つは本市の苦しい状況というのは公債費、それから繰出金でございます。もちろん、過去かなり事業をやってまいりました。その反省もありまして、ここ5年間は非常に財政規模を縮小しております。平成14年度一般会計の予算総額は309億8,800万でございました。今回、平成18年度は285億3,954万ですので、24億4,800万ほど財政規模を縮小しております。

その主な縮小の分は建設事業費で約30億縮小しております。それから、人件費におきましては、10億ほど減少しております。ただし、人件費につきましては、退職手当を除く通常の人件費でございます。

そういうことをやりながら、公債費の発行を抑制していくということは、我々財政運営で今後、将来見通したときに、そういうことを抑制していかないと、またぞろ公債費のピークも何年か後にやってくるという反省に立ちまして、そういうことをやっております。

以前の計画は無計画であったのかということもご指摘あるかと思うんですけれども、平成9年は本市で一番税収が多い年でございました。202億4,100万ありましたけれども、平成16年度の決算におきましては、172億8,500万で、その差29億5,600万税収

が落ちております。ただ、この税収を落ちた分には、臨時財政対策債等の負担がありますけれども、当時、今、思いますと、29億円も税収が落ちるとはつゆとも思ってはおりませんでした。ただ、そのときも202億円がふえ続けるとも思っておりませんでしたけれども、そういういろんな社会情勢の影響がありまして、かなり税収が落ちております。これを1つはベースに歳入に合った歳出、当然これを堅持していきたいと考えております。

ただ、いろいろ大きなプロジェクトの事業構想がございます。それらにつきましては、いろんな手法を使いまして、実施するのであれば平準化をし、あるいは経費節減になるような方策を当然、財政としても訴えていきたいと考えております。

○山本善信委員長 助役。

○小野助役 今後、基本的にどういう形で事業を進めていくのかということで、野口委員の方で、ことし1億2,000万ほど税が伸びているということで、銀行なり企業なりが非常に活況であるということで、回復してくるのではないかとこの点でございます。

ただ、本市の基本的な考え方は、やはり財政再建が第一義であります。なぜならば現実に今日まで基金の取り崩しで賄ってきたという現実、基金が温存できていないということ。それから、起債の借換等によって、起債の発行によってもたしておるということで、財政構造の変革はできておりません。そういったことから考えますと、やはり第一義的には財政再建であろうと考えております。

それで、過日の建設常任委員会でも議論になったのは、道路特定財源を例えば道路補修工事費にもっと回すべきであるという議論もあったそうであります。そ

ういったことで、考えてみますと、そういうことの中身で今後やっていくのであれば、今申し上げたような形の中で考えていきたいと思っております。

また、平成14年の市民の意識調査結果がございます。今後考えていくときに、先ほどパブリックコメントなり、市民のニーズということで言われていますが、いわゆる不満の最も多い施策、そしてもっと予算をつぎ込んでいい施策というのが出ております。これを見ておりますと、確かに公共団体は市民福祉の向上ですから、福祉ということはよくわかりますが、やはり市内の道路網、中心街、交通事故の少ないまち、バリアフリー、財政の均衡、生活道路、これらがアンケート調査に対しまして50%を超えておるというのも事実でございますし、またもっと予算をかけてくれというのがバリアフリーであり、小売業、サービス業の活性化であり、公共交通網、障害児の教育を受ける形、中心街、こういったことの中で考えてまいりますと、総合行政としての市としては考えていくときに、今申し上げているような中身で、基本的には財政再建を図らなければならない。ただ、前回から申し上げておりますように、このことに余り気をとられ過ぎると、人口減が起こりはしないかということに気がいたします。

すなわち、人口減はすなわち税収に直接にはね返ってくるということがありますから、この辺のことをよく見ながら考えていきたいと思っております。

平成17年の国勢調査でも、これは茨木が7,000名伸びているはずであります。寝屋川が8,000人減った。そして高槻も5,000人減った。豊中も減った。摂津は若干微減と、だからこういうことを考えてまいりますと、総合的

な行政の中で、財政運営を行い、そして人口の問題をよくにらみながら、総合的に行政を進めていくという考え方で、平成18年度、また19年度の中で、運営をしてまいりたいというふうに考えております。

○山本善信委員長 野口委員。

○野口委員 ご意見だけにしておきます。財政問題でありますけれども、お手元に平成13年度決算のときにつくった財源不足の試算値の表があります。このときの表を見ますと、平成21年度、平成13年度末の基金残高71億ということで、財源不足の185を引きますと、114億円の赤字になりますよと。平成13年の決算をつくった将来の財源予測値では、今日はプラスになりますということで、それだけいろんなことがあって、そういう結果をつくっているわけですから、そういう点は逆の言い方で言えば、それだけ頑張ってきたということになるかと思えますけれども、その上で、市制施行40年迎えますので、改めて財政再建もそうでありますけれども、身の丈に合った施政運営の中で、自治体の役割をいかに果たしていくかということで、頑張っていたきたいということをお願いして終わります。

○山本善信委員長 ほかに。

森西委員。

○森西委員 それでは、予算概要に従って質問させていただきます。

まず、17ページですけれども、先ほどからも上がっておりますけれども、市制40周年の記念式典の事業ですが、今の財政状況のもと、お金を余りかけずに式典を行っていくと、40周年の事業を行っていくというようなお話ですけれども、しかしながら市民全員で摂津市の40周年を祝うべきであろうと。今まで先

人の方がご労苦されて、摂津市をつくり上げてきたということでは、特定の人だけでなく、摂津市民8万5,000人すべてのものが40周年を祝うべきであろうというふうには私には思いませんけれども、この記念式典にやはり参加をされる方というのは、特定をされた参加の方になるかと思うんです。その人選ですね。8万5,000人おられる中から、何名の方を呼ばれるか。まだそこまではないのかもわかりませんが。どういうふうな人選をして、どういうふうな方を記念式典に呼ばれるのかということをお聞きをいたします。

続いて、19ページですが、広報の事務事業で、広報せつ、こちらの3月お知らせ版のところに、広報せつに広告を掲載と、広告主を募集ということが書かれておりますけれども、この広告の掲載の基準などについてということでは、市の広報紙としての品位、公共性及び公益性を妨げないものであって、市民に不利益を与えない中立性のあるものとしますと、これは毎月4枠であって、広告をされる申込者の責任で広告を作成されてデザインについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということで、これは先着順に審査し決定するという事になっておりますけれども、この広告の掲載の基準にある、広報紙としての品位、公共性及び公益性を妨げないものと、市民に不利益を与えない中立性のあるものという部分、このお知らせ版の中にあるから、短い文章になっていると思うんですけれども、具体的にどういうふうなことを考えておられるのか、お聞かせいただけますか。

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんです

けれども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけれども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけれども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけれども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけれども、予算措置をされる以前は、予算の措

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけれども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけれども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということで、これは先着順に審査し決定するという事

になっておりますけれども、この広告の掲載の基準にある、広報紙としての品位、公共性及び公益性を妨げないものと、市民に不利益を与えない中立性のあるものという部分、このお知らせ版の中に載せるのであるから、

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけれども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけれども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということで、これは先着順に審査し決定するということになっておりますけれども、この広告の掲載の基準にある、広報紙としての品位、公共性及び公益

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけれども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけれども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということで、これは先着順に審査し決定するということになっておりますけれども、この広告の掲載の基準にある、広報紙とし

続いて、22ページの公共施

○杉本総務防災課長 お答えします。

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけれども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけれども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうな

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけれども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけれども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけれども、予算措置をされる以前は、予

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけれども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけれども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけれども、予算措置をされる以前は、

続いて、22ページの公共施

○有山政策推進課長 予算概要の22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ということで、問題、課題というご質問でございます。本会議でも答弁させていただいておりますように、2点検証する必要があると思っております。その部分につきましては、市民の皆様がどれぐらいのご利用があるのかということでございます。もう一点は、利用されることによって、既存のバス路線にどのような影響を与えるのかという2点が問題になろうかと思っております。

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在で

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のと

続いて、22ページの公共施

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんです

けれども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるとい

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということになっておりますけれども、この広告の掲載の基準にある、広報紙としての品位、公共性及び公益性を妨げないものと、市民に不利益を与えない中立性のあるものという部分、このお知らせ版の中に載せるのであるから、短い文章になっていると思うんですけども、具体的にどういうふうなことを考えておられるのか、お聞かせいただけますか。ますように、このことに余り気をとられ過ぎると、人口減が起ころはしないかという

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予

算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということ、これは先着順に審査し決定するということになっておりますけれども、この広告の掲載の基準にある、広報紙としての品位、公共性及び公益性を妨げないものと、市民に不利益を与えない中立性のあるものという部分、このお知らせ版

続いて、22ページの公共

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということ、これは先着順に審査し決定するということになっておりますけれども、この広

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども

続いて、22ページの公共施設の巡回

バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということ、これは先着順に審査し決定するということになっておりますけれ

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措

続いて、22ページの公共施

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということ、これは先着順に審査し決定するということになっておりますけれども、この広告の掲載の基準にある、広報紙としての品位、公共性及び公益性を妨げないものと、市民に不利益を与えない中立性のあるものという部分、このお知らせ版の中に載せるのであるから、短い文章になっていると思うんですけども、具体的にどうい

うふうなことを考えておられるのか、お聞かせいただけますか。ますように、このことに余り気をとられ過ぎると、人口減が起こりはしないかということに気がいたします。り強行にそういう流れを自治体に押し進めていこうということで、今国会で審議をされていますから、そういう点では市制施行40年を迎えますけれども、いわゆる市民の暮らしを守るという自治体のそういう役割をなかなかよりできないような、そういう大

続いて、22ページの公共施

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、

続いて、22ページの公共施

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということで、これは先着順に審査し決定するということになっておりますけれども、この広告の掲載の基準にある、広報紙としての品位、公共性及び公益性を妨げないものと、市民に不利益を与えない中立性のあるものという部分、このお知らせ版の中に

載せるのであるから、短い文章になっていると思うんですけども、具

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということに

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということで

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予

算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということで、これは先着順に審査し決定するということになっておりますけれども、この広告の掲載の基準にある、広報紙としての品位、公共性及び公益性を妨げないものと、市民に不利益を与えない中立性のあるものという部分、このお知らせ版の中に

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということで、これは先着順に審査し決定するということになっておりますけれども、この広告の掲載の基準にある、広報紙としての品位、公共性及び公益性を妨げないものと、市民に不利益を与えない中立性のあるものという部分、このお知らせ版の中に

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で

走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願い

続いて、22ページの公共施

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということで、これは先着順に審査し決定するということになっておりますけれども、この広告の掲載の基準にある、広報紙としての品位、公共性及び公益性を妨げないものと、市民に不利益を与えない中立性のあるものという部分、このお知らせ版の中に載せるのであるから、短い文章になっていると思うんですけども、具体的にどういうふう

続いて、22ページの公共施

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわか

るようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということで、これは先着順に審査し決定するという事になっておりますけれども、この広告の掲載の基準にある、広報紙としての品位、公共性及び公益性を妨げないものと、市民に不利益を与えない中立性のあるものという部分、このお知らせ版の中に載せるのであるから、短い文章に

続いて、22ページの公共施

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなこ

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどうい

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予

算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うん

続いて、22ページの公共施

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。インについても広告を出される方で作成費用をお願いをするということで、これは先着順に審査し決定するという事になっておりますけれども、この広告の掲載の基準にある、広報紙としての品位

、公共性及び公益性を妨げないものと、市民に不利益を与えない中立性のあるものという部分、このお知らせ版の中に載せるのであるから、短い文章になっていると思うんですけども、具体的にどういうふうなことを考えておられるのか、お聞かせいただけますか。ますように、このことに

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご説明はあったんですけども、予算措置をされる以前は、予算の措置ができるかどうかというのが課題であったと思うんですけども、試行で走らされるということになって、詳しく具体的にどういうふうなことが課題であるのか、問題が恐らく出てくるであろうという部分が、今のところ現在でわかるようであれば、お聞かせいただけますか。  
イン

続いて、22ページの公共施設の巡回バス

続いて、22ページの公

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろとご

続いて、22ページの

続いて、22ページの公

続いて、22ページの公

続いて、22ページの公共施設の巡

続いて、22ページの公共施設

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが

続いて、22ページ

続いて、22ページの公

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろ

続いて、22ページの

続いて、22ページの公

(午後4時44分 再開)

続いて、22ページの公共施設の巡

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行運転ですが、これは代表質問の方でいろいろ

続いて、22ページの公

続いて、22ページの公

続いて、22ページの公共施設の巡回バスの試行

□ ?

? 5 ?

-